



技術士だより・九州

公益社団法人 日本技術士会九州本部 夏季号<第88号>(平成23年7月15日発行)



北埠頭から噴煙をあげる桜島を望む



一丁台場は北埠頭の西側護岸として復元された



石工達の刻字が残る一丁台場の天端



石積防波堤・新波止と桜島フェリー

鹿児島港北埠頭の歴史遺構・新波止と一丁台場

19世紀の中頃、嘉永年間に薩摩藩主・島津齊彬の命より築造された新波止や、明治5年(1872)に築造された一丁台場は鹿児島港北埠頭の西側護岸として復元され、その役目を果たしている。これらの遺構には、薩英戦争時の旧薩摩砲台跡などもあり、一丁台場は土木学会選奨近代土木遺産に撰定されている。なお、北埠頭は奄美・喜界航路が発着し、埠頭内の、かごしま水族館は鹿児島市内の観光スポットの一つで、巨大なジンベイザメの遊泳が見られる。

(井内祥人(森林)鹿児島)

目次

巻頭言	1
私の提言	2
本部長挨拶	3
行政だより	4
東日本大震災特集	7
地域だより	11
声の広場	12
学内技術士の声	15
企業内技術士の声	16

賛助会員の声	17
修習技術者の声	18
CPD報告	19
私のチャレンジ	20
本部近況	21
定時総会報告	22
会員ニュース	26
賛助会員	27

「想 定 外」

九州本部副本部長 ひやかわ ひさとし 冷川 久敏
(水産、総合技術監理・大分)



去る3月11日、史上最大と言われるマグニチュード9.0の大地震と高さ15.0mの大津波が東日本太平洋岸を襲った。この地震と津波により、死者・行方不明者併せて27,639人、被災家屋数196,312（内全半壊54,477）戸、被害総額20兆～25兆円の大被害が発生した。これを阪神・淡路大震災の死者・行方不明者数6,437人、被害総額9.9兆円と比較してもその規模の大きさは歴然としている。地震・津波の大災害に加えて、福島第1原発の被災により、福島県を始め広範囲に放射線被曝被害が広がり、風評も加わって、地域住民は三重・四重の災害に見舞われた。あまりにも大きな被災規模と解決の難解な放射能汚染のため、復旧・復興には長い時間と莫大な費用を要することは必至である。発生直後から、テレビを中心に様々な形で、地震や津波、原発事故等の対策会議や国会の様子が報道されている。これだけの規模の災害と事故であるから、国を上げて対応するのは当然のことと国民は理解しているが、議論ばかりが目について、明快な統一された有効な対応策はなかなか打ち出せず、もどかしさを感じている国民は多い。目に付き、耳にするのは、会議や議論の中で「想定外」の地震、「想定外」の津波、「想定外」の原子炉事故、「想定外」の汚染拡大、「想定外」の計画停電などの「想定外」と言う言葉である。「想定外」と言う言葉が頻繁に使用されるようになったのは、「ホリエモン」や「ライブドア」などの問題がマスコミに登場した頃からで、そんなに昔のことではない。

「想定外」と言う言葉の意味は「想定される事象の範囲に無い事象の発現」と解釈されるが、「想定外」「想定内」の線引きは、学術（理論）、企業（営利）、行政（社会的公平）などの立場で異なる。したがって「想定外」の使われる意味もニュアンスもまた違ってくる。この言葉は、使う側には便利？であっても受け取る側の地域住民にとっては、腹立たしかったり、残念だったり、やり場のない不満であったりと様々である。それは、これまで住民が「想定外」「想定内」の線引きから除外されていたことによる。

私は、公務員であった立場から、「想定外」とは、前例の有る事象から将来発生するであろう事象を予測し、経済性や公平性、環境などを勘案して定めた「想定内」の事象以上が発現したときに使われる言葉と解釈している。想定と予想とは似て非なるもので、5mの津波が発現したら10mは、30mはと予想することはた易い。しかし、公共施設等を建設するには、予想を根拠にしていたら収集のつかない際限のないものになってしまう。

何か事象（災害等）が発現（発生）すると、我先に「今回のような事象の発生は想定されていた、対応していなかったのは人災だ」と鬼の首を取ったように「たら、れば」発言をする人が多く現れる。それをマスコミが一斉に取り上げるから、当事者がいかにも無能で無為・無策の集団（当てはまる部分も有る）のような報道になる恐ろしさがある。

公共事業を例に取れば、河川改修の確率雨量、港湾・漁港の最大波高、橋梁の設計荷重等々、全ての基準は、手順を踏んだ「想定内値」により決定されている。この「想定値」を上回る事象の発現は、自然災害であり、「想定内」なら人災や事故となる。今回の「想定外」の検証や検討で、新たに発見されたり得られた知識や理論も多く「想定外」の事象発現は技術者を強くし、技術は進歩するとも言える。地球温暖化に伴い気候が変動しつつある中、今後は様々な形の自然災害が頻発する傾向にあるが、我々技術士は、予想ではなく今得られる・今考えられる根拠有る数値等を基準とし、公平性・経済性・安全性・環境等を熟慮して「想定内・外」の線を引かなければならない。しかし、「理論的にありえるものは、必ず自然界に存在する」や「理論的にあり得る失敗は、必ず発生する」などの先哲の言葉もあり、どこに線を引くのが、今後の大きな課題でもある。不都合や不備な点、至らない点など指摘されると、安易に「想定外」と言う言葉を使うが、技術士には許されないと自覚すべきである。ともあれ、大災害の復旧、原発事故の収束に、第一線で献身的に対応しているのは、我々と同じ技術者の仲間であることを肝に銘じ、今後も出来る限りの支援をしていくことが肝要である。

技術士として思うこと

ひらはら ひろし
平原 宏志

(建設、総合技術監理・長崎)



私は、技術士登録をしてから20年になるが、あまり技術士と呼べる仕事はしていないように思う。また、技術士は世間で広く知れ渡った存在でもないように思う。技術士は名称独占資格ではあるけれど業務独占資格ではない。これが、技術士の世間での評価が低いといわれる理由だと考える。私の例を述べれば、建設コンサルタントでの建設部門は、入札時に管理及び照査技術者の専任を規定していることが多いが、これは企業の入札資格要件である。業務としては、技術士でなくそれ以外の資格でもできるし、一般的に経験年数による認定技術士でも事足りているのが現状である。

もし、これが弁護士であればどうだろうか。裁判の時に、認定弁護士が許可されるか。「弁護経験20年で認定弁護士になれます」と言うようなことは考えられない。これは長年の経緯と法令により規定された「業務独占資格」のためである。本来、技術士資格というものは「独立開業」のための資格であるはずで、そのためには広く技術士を認知してもらい、最終的には「業務独占資格」にしなければならないと考える。九州支部でも、技術士センターを経てTESPECという組織をつくり業務開発に頑張っているが、会員が技術士業務のみで生計を立てることができる事業規模ではないだろう。技術士とは、本来その技術により独立開業するための資格であるが、例えば経営工学の技術士は、技術士資格のみで業務が来るのか疑問であり、中小企業診断士等の兼業で仕事をすることも多いのではないだろうか。

私も60歳になろうとしているが、建設部門での技術士事務所を開設したとしても、おそらく単独では食べていけないのではないだろうか（個人の努力によると思うし、健全経営されている技術士の方も多くいるとは思いますが）。このような理由は、技術士会入会者が頭打ちの状態にも表れていると思う。「技術士

の知名度が低い」から入会者が少ないとよく言われるが、知名度が低くても技術士の資格（独占業務の種別）が明確であれば、仕事が増え技術士会が活発になり入会者も多くなるのではないかと。ひいては本来の目的である「独立開業」ができるようになる。また、日本技術士会入会者とそれ以外を明確に区別することも一案である。入会しなくても技術士の名称を用いることができるから、入会の必要性が薄くなると考えられる。そこで私の提案だが、

- ① 技術士会会員が独立開業できるようなシステムを構築し、各関係省庁に働きかけを強く行うことが必要である（中央と支部さらに県の技術士会が強力にバックアップする体制が必要）。
- ② 技術士資格を業務独占資格とする。
- ③ 中央と九州支部の下に県単位の技術士会（〇〇県技術士会等）を設立できるようにする（法人化するかしなないかは各県会員の総意による）。
- ④ 日本技術士会は、本部での研修会、講演会等が多すぎる。もし、本部で現状のまま研修会を行うならば、中央と地方の会費に差をつけるべきである。

以上の4項目を私は提案する。現在の技術士会は中央と地方の格差が大きすぎる。これは、会報「技術士」を見ても明らかである。例えば、長崎県から建設部会の研修に東京まで何度も行くことはできないし、逆に福岡の研修会に東京から幾度も来る人はまれであろう。もう少し地方を見据えた企画を策定してほしい。もしも、〇〇県技術士会が発足できれば、県単独の行事（事業）ができ中央に依存しない技術士会活動ができるのではないかと。

技術士は、先に述べたとおり高等の応用能力を駆使して業務を行う各分野のスペシャリストであり、その資格も簡単には取得できない。昭和の頃は名誉でもあった技術者の資格であり、名も実もある技術士資格にして行きたいものである。

本部長再任にあたってのご挨拶

九州本部長 か い 甲斐 ただよし 忠義
(建設・福岡)



本部長再任にあたりご挨拶申し上げます。会員の皆様方が健康で、当本部運営活動に積極的に参加されていますことに深く感謝しています。日本技術士会が、公益社団法人に移行したことを受けて7月15日から九州本部に名称が変更になります。

各県支部設立手続きなど地域組織再編の作業を完結させたいということで、あと一期業務を任せていただきたく支部長選挙に立候補しましたが、他に立候補者がいないということで二期目を担当させていただく事になりました。次回の平成25年からは、理事選挙と同時に、九州本部幹事の選挙或は信任投票制度に代わる見込みでございます。地方分権の到来は、政府や知事会議等でも議論されている今日的課題でございますが、この度の県支部への再編は九州本部の組織が明確になったことで私たちが取り組む地方自治体等への社会貢献活動に理解が得やすくなるものと思います。二期目の取り組みとして九州本部の活動を広くアピールしていくために、九州本部や統括本部主催のセミナーを盛大に開催します。本年度は、10月21日に長崎市で西日本技術士研究業績発表年次大会の開催を担当します。来年度は大分県支部担当で第32回地域産官学の開催を大分で予定しているところでございます。その他関係学協会との連携に力を入れたいと考えています。そのために大学技術士会、土木学会、応用理学会、機械学会などに所属する技術士を窓口として、九州本部CPD講師招聘や派遣等の取り組みをしたいと考えています。現代社会は、さまざまな問題を抱え複雑化していますが、その根底には、人間の自己中心的な考え方が蔓延しているといえます。当本部に所属する会員は、共に世のために貢献するという高邁な思想のもとに活動しなければなりません。ベテラン会員と新人会員が助け合って活動していくことが求められますし、このことがとりもおさず日本技術士会の不朽の発展につながっていくものであります。おかげで当九州本部も正会員数が伸び続けており1,200名目前となっております。2年前の九州技術士センターの廃止直前の収入が得られるようになって来ました。平成26年には、技術士全国大会が九州で行われます。本年度から準備に着手します。支部の将来を担う会員養成のためにも、全国大会準備担当は、若い技術士会員を中心として取り組むようお願いしたいと考えています。この度の東日本大震災では、日本技術士会を挙げて支援を行うことになっていますが、九州本部としても献身的な支援に取り組む予定でございます。会員の皆様方のご健康と活躍を切に祈念しまして就任の挨拶とさせていただきます。

九州経済産業局の研究開発に係る主な取り組み ～ “革新的ものづくりアイランド” を目指して～

九州経済産業局 地域経済部

技術士の皆様には、日頃より経済産業行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

東日本大震災等の影響により時代が大きく変化し、新たなイノベーションが期待される今日、貴会が、地域企業と一体となって、新たな社会ニーズに対応した技術の研究開発と実用化支援活動を進めていかれる一助となりますよう、九州経済産業局の研究開発に係る主な取り組みを紹介させていただきます。

まず、「研究開発の実施に関する支援」でございますが、戦略的基盤技術高度化支援事業（H23年度150億円）、民間企業の研究開発力強化及び実用化支援事業（H23年度5億円）及び先端技術実証・評価設備整備費補助金（企業等の実証・評価設備等の整備）（H23年度約200億円）がございます。戦略的基盤技術高度化支援事業は、中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づき認定を受けた特定研究開発等計画を基本とした研究開発を支援するものです。民間企業の研究開発力強化及び実用化支援事業は、優れた技術を有する民間企業の研究開発・実用化を推進するため、先端的・独創的な優れた技術シーズを持つ民間企業と、高度な知見・技術・設備等を有する大学・公設試等の公的研究機関との共同研究を行うプロジェクトを支援するものです。先端技術実証・評価設備整備費補助金（企業等の実証・評価設備等の整備）は、これまでに開発された革新的な技術等の実証・評価等を行うための設備の整備を支援するものです。

次に、「研究開発拠点の整備に関する支援」でございますが、先端技術実証・評価設備整備費補助金（産学官連携の「技術の橋渡し拠点」整備）（H23年度約100億円）がございます。この事業は、国際競争力を有する地域の優れた技術シーズを基に産学官が連携して実用化を目指す研究開発拠点の整備を行うも

のです。なお、類似の支援事業により、水素エネルギー製品研究試験センター、社会システム実証センター（三次元半導体の社会実証支援拠点）が開所したほか、平成23年7月には九州大学先端融合医療研究開発センターが開所する予定です。

最後に、「新産業支援プラットフォームによる支援」でございます。これは、九州地域の60の研究関係機関が相互に連携して、地域企業の研究開発等を支援する技術支援プラットフォーム「九州イノベーション創出促進協議会（KICC）」と、昨年7月に創設した地域金融機関等が参画する“産業支援金融プラットフォーム”による、新たな基盤「新産業支援プラットフォーム」（産学官金のネットワーク）により、研究開発から事業化支援まで総合的なサポートを実施しようとするものです。

このように当局では、研究開発の実施に関する支援、研究開発拠点の整備に関する支援及び新産業支援プラットフォームによる支援を中心に、地域企業の技術及び事業化課題の解決を支援する取組を進めております。そして今後は、これら研究開発拠点やプラットフォームを活用し、ライフイノベーション、グリーンイノベーションや環境分野の産業クラスター（K-RIP）等を軸に、技術士会を始めとする専門家集団と文字通り一体となって、“革新的ものづくりアイランド”への取組を強化していきたいと考えております。特に、技術士会九州支部の皆様には、KICCのネットワーク、九州産業技術センターや産業技術総合研究所九州センターとも連携しながら、独立系の技術士の方には各企業と連携いただきながら技術力向上のサポートに、企業に所属される技術士の方には所属の企業の技術力向上にその力を大いに貸していただき、“革新的ものづくりアイランド”への取組を強化していきたいと考えております。

平成23年度 農業農村整備事業等予算について



九州農政局 整備部 設計課長 おうち 大内 つよし 毅

(はじめに)

農業農村整備事業の予算執行体制は、23年度から大幅に改変された為、地域別予算に関する説明が複雑であり、ここでは紙面の都合上、全国ベースでの概要のみを記述します。

末尾に、22～23年度予算の総括表を添付します。

1. 食料・農業・農村基本計画

まず最初に、昨年、閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、「農業農村整備」がどのように位置づけられたかを見ておこう。基本計画では「農業農村整備事業」は、我が国の農業生産力を支える重要な役割を担うものであるが、より効果的・効率的に実施することが求められており、施策体系や事業の仕組み等の抜本的な見直しを進めることとされた。

具体的には、①国民の食料を支える基本インフラの戦略的な保全管理として、基幹的水利施設について、リスク管理を行いつつ、施設のライフサイクルコストを低減し、施設機能の監視・診断、補修、更新等を機動的かつ確実に新しい戦略的な保全管理を推進。②地域の裁量を活かした制度の推進として、従来の施設ごとに国が一部を補助する施策体系を改革し、地域の創意工夫を活かした新たな交付金を導入。③食料自給率の向上等に資する農業生産基盤整備の推進として、食料自給率向上を図るため、水田の有効活用による麦・大豆の生産拡大を実現する農地の排水対策を重点的に推進、となっている。

【総括表】

(単位：億円、%)

区 分	22年度 予 算 額	23年度 概算決定額	対前年度比
農業農村整備事業	2,129	2,129	100.0%
①農業水利施設の保全・管理	1,362	1,458	107.0%
②食料自給率の向上に資する基盤整備	506	445	88.1%
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業	—	262	皆増
③中山間地域の総合整備	32	—	—
④農地の防災保全	194	227	117.0%
⑤農村の集落基盤の整備	37	—	—
戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業	—	220	皆増
農地・水保全管理支払交付金	234	285	121.5%
農山漁村地域整備交付金	1,500	(1,408) 318	93.9% 21.2%
地域自主戦略交付金	—	5,120	皆増

注) ・地域再生基盤強化交付金については、内閣府において620億円を一括計上。

・上段() 書は、一括交付金への拠出額を含む金額である。

・農地・水保全管理支払交付金の金額はいずれも所要額。

平成22年度については「農地・水・環境保全向上対策」のうち「共同活動支援」分。

国土交通省（九州地方整備局）情報



副本部長 **佐竹 芳郎**
(建設、総合技術監理・福岡)

1、平成23年度 九州地方整備局の予算

(平成23年4月1日記者発表)

総事業費は前年度比22.5%減の7,086億円。内訳は直轄事業が9.8%減の2,377億円。

補助事業等（内閣府所管の地域自主戦略交付金を除く）が27.7%減の4,710億円。

但し、東日本大震災への対応から、直轄事業、補助事業について5%留保して配分することとしている。

主な完成（供用を含む）事業は、河川では、嘉瀬川ダム建設事業、川内川河川激甚災害対策特別緊急事業など、道路では、国道3号黒崎バイパス及び国道497号唐津伊万里道路の部分、暫定供用などである。

2、低入札価格調査基準価格の見直し

現場管理費が官積算の80%を下回ると、工事成績評定点が平均点未満となる工事の割合が増加し、契約内容に適合した履行がなされない恐れがあることから、公共工事の品質確保のため、低入札価格調査基準価格の計算式を見直すこととした。

H21.4～現行	H23.4～ <small>※平成23年4月1日以降に入札 公告する工事から適用</small>
【範囲】 予定価格の7.0/10～9.0/10	【範囲】 予定価格の7.0/10～9.0/10
【計算式】 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.70 一般管理費等×0.30 } 合計額 ×1.05	【見直し(案)の計算式】 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費等×0.30 } 合計額 ×1.05

3、「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」の実施（平成23年4月15日記者発表）

中小・中堅建設企業の新事業展開、事業承継、企

業再編・廃業など建設企業が抱える経営上の課題を広く受け付ける「経営戦略相談窓口（各地方整備局等に平成23年4月18日開設）」を設置し、「エリア統括マネージャー」の統括のもと、各分野の専門家から構成される「建設業経営戦略アドバイザー」によるアドバイスを実施する。

特に、新事業展開、企業再編・廃業等に関してはアドバイザーによる支援チームを組成し、目標達成まで継続的に支援する。

4、建設コンサルタント登録業者と地質調査業者の不正行為等に対する登録停止等の措置基準

(平成23年度5月30日記者発表)

国土交通省は5月30日、建設コンサルタント登録業者と地質調査業者の不正行為に対する登録停止の措置基準を決め、各地方整備局などに通知した。7月1日から施行する。

今回の措置基準では、競争参加資格申請書の虚偽記載などの入札・契約手続きに関する不誠実行為は「情状が重いときは30日」の登録停止とした。さらに建設コンサルタント業務に関する談合・贈賄などの業務に関する法令違反については、代表権のある役員が刑に処せられた場合は1年間、代表権の無い役員が刑に処せられた場合は120日のそれぞれ登録停止とする。法人税法・消費税法などの税法違反で役職員が刑に処せられた場合は15日の登録停止などとなっている。

また、不正な手段で登録を受けた場合などは登録を削除するほか、不正行為が重なった場合の停止期間の延長なども明記した。

被災地からのたより

いまにし
今西
(工博、建設・東北)

はじめ
肇



<地震…その時>

午後2時46分、4階の会議室、揺れがはじまると「・・・あれっ」それっきりみんな無口になった。いつもと様子が違う。仙台市太白区の東北工業大学八木山キャンパス6号館で、新しい研究プロジェクトの話をし始めた矢先であった。昨年末の避難訓練を思い出し会議机の下に隠れるが、すぐ収まるだろうと思っている。近くのロッカーや本棚の書類書籍がどんどん迫って落ちてくる。スチール製のロッカーが横向きになり始めもとの位置から1m近くも移動している。そして書類や書籍が落ちた後の空のロッカーが倒れ始める。スチールの擦れ合う音がすごい。「建物が倒壊したら」と考える。1分以上たつただろうか、やっと揺れが収まった。廊下では学生たちが研究室から出てきた。「まだ来るぞ、机の下に隠れる」と怒鳴るのが早いか揺れが再び始まった。しかし、第一波の地震動になれたのかからだの余分な力が抜けて揺れている…いや、揺すられている。ようやく収まったのは3分後であった。急いで階段を降りて外に出る。昨年末の避難訓練のおかげで、みんなとても冷静である。妻の携帯電話と自宅に電話をしたが通じない、妻が無事でいてくれればいいのだが…。見上げると、すぐ隣にあるTBC（東北放送）の鉄塔頂部が左右に大きく揺れている。まるで針金を振っているようだ。

午後4時33分、学校を出た。いつも通る古い橋が落橋している可能性があったので大きな道路を進むが渋滞が激しく進まない。家にたどり着いたのは5時39分。いつもなら20分で帰る道のりなのに。家に入ると妻が戻っていた。スーパーの駐車場では水が噴き上げていたのを目撃したらしい。帰る途中では古い民家の倒壊を目撃し、カーラジオからは津波がすぐそばまで来ていたことを知ったようだった。

自宅に入ると本棚の本が散乱し食器棚の湯飲みが床に落ちて壊れていた。それ以外、大きな亀裂や損傷は見られない。今年の4月末に中古住宅を買った

のだが、地震が来る確率が70%を超えている地域だということを確認していたので、防災マップと地質図をもって現地を歩いたのが功を奏した。

暗くなってきたので懐中電灯とろうそくを用意した。妻は気を利かして風呂桶に水を一杯にして、鍋という鍋に水を張り臨戦態勢になっている。幸いその夜はガスも水も使えていたので、夜は冷蔵庫にあるものを温めて食べた。しかし、停電しているのでFFファンヒーターは灯油といえども火がつかない。「なんてこった」寒さが身にしみる。こんな時はダルマストーブがいいとつくづく思う。非常時用の携帯ラジオから情報を聞く。ガソリンがあまりないので明日からの移動が心配である。寒さと余震で眠れない。ほとんど一睡もできず、朝を迎えた。

<地震発生から一週間>

地元にながら全く情報から隔離された生活をしてきた。頼りになるのはラジオと車のテレビである。私にできることは、地域の被災状況を確認し危険個所を見つけることだけだった。しかし名取市関上浜地区のことは鮮明に残っている。津波の被害は冷たい災害だ。命を感じられない場所になっていた。つい二三日前までは、ここで普通の生活を営んでいた人々がいたと思うと胸が痛む。困難な状況での自衛隊の活動に感謝である。

<地震発生から1か月>

学会の調査団に参加して、自分ができることから行動しようとした。日本各地から続々と調査者が来る。そして新聞の社会欄はその人たちのコメントがいっぱいである。このようなときの活動はなかなか難しい。地元の僕たちは必要以外は歩き回らない。支援したいという気持ちはわかるのだが…。こちらはガソリンがない。動けない。

<地震発生から3か月>

徐々にではあるが復興が進みはじめた様に見えるが、被災地が広範囲に広がっているため、どこが中心になって復興を引っ張っているのが見えない。地元の人たちが一番困っているのはいつどのような動きが始まるかがみえないことである。マスコミは連日いろんな報道を流し続けている。被災地の映像や記事は、有り余るほど氾濫するが、今、最も必要なのは指揮者かもしれない。

(東北工業大学 工学部 都市マネジメント学科 教授)

[E-mail : imanishi@tohtech.ac.jp]

仮説と真理の認識

いわおゆうしろう
岩尾雄四郎

(理博、応用理学・佐賀)



平成23年3月11日に発生した東日本大震災、専門家から「想定外」という言葉が発せられ、庶民は唖然とした。震災後、専門家の解析や発言を一人の技術士の目で眺めてきたが、「仮説と真理」の違いをも認識出来ていない専門家の存在に驚いた。

近代科学が飛躍的に進歩したのは1600年代からであり、まず物理学や化学が先行した。地球については内部を見ることが出来ず、実験も出来ないために簡単には判らず、混迷の時代が続いた。しかし特異な地形、地震帯や火山帯、古生物化石の分布などを調べる中で、大陸移動説やマントル対流説、海洋底拡大説が生まれた。これらを集大成してJohn Tuzo Wilsonはプレート理論として1968年に仮説を発表し、かなりの事象を合理的に説明出来るようになった。

科学の方法としては、多くの観察・観測から法則性を見出す「帰納法」、ある程度法則性が認められる事象について実験で精緻に確かめる「演繹法」がある¹⁾。設定した仮説をあらゆる方法・事象について再試しても百発百中、万発万中、億発億中で確認されるならばその仮説は真理に近いと認定される。科学の進歩の過程では、こうして一旦は真理と思われた理論もより詳細な新しい理論に置き換えられてきたのである。

図-1は日本付近のおもな被害地震の西暦年代別記録である。1600年以降急増しているがこれは真理であろうか？日本で地震計による観測が開始されたのは1872年からであり、それ以前の記録は過去帳や諸記述からのものである。日本列島が地質的に現在に近い状態に形成されたのは数百万年前からであろう。1万年前には現在とほぼ同じ地盤が形成されている。数百万年の間も多くの地震や津波が発生していた筈であるが、我々が知っている記録は最近の極一部であり、これを基にして地震の規模や発生周期性、津波の波高について予知するのは、科

学の基本的方法である帰納法をも踏み外したやり方である。人間による記録が無い過去については地層に刻まれた記録を沢山読み取り、それから地震や津波を推定するのが科学的な手法と考えるが、その調査も充分には完了していない。現時点では地震予知が成功した例もないし、行えるレベルにもないが地震予知の言葉が氾濫する。

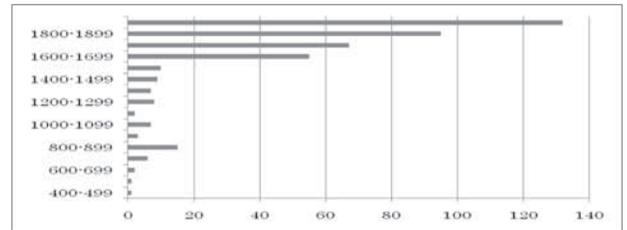


図-1：日本付近のおもな被害地震の100年毎の発生件数（縦軸は西暦）³⁾

「想定外」の言葉が発した専門家はその理由として、「日本付近ではマグニチュード9の地震が発生した例がない」、「滑るべきプレート接触面の一部が固着していた」、「プレートの移動量が大きすぎた」などと説明している。従来も仮説プレート理論で全ての地震を説明出来た訳ではない。想定外で弁明する専門家は自分なりのプレート理論を描き、全ての地震がそれによって挙動すると勘違いしていたかと思われない。

専門家の能力を超えた判断が被災を大きくした事例がある。大正13年の桜島大噴火に際して測候所や大学教授が下した判断である。結果的に大災害となり、後に住民が「理論二信頼セズ」との石碑を桜島に建立していることを思い起こしたい。学生への講義では「Noblesse Oblige」を常に訴えている。この言葉の意味は、「社会的地位の高い人や知識のある人、社会に影響力のある人は社会に対してより大きな責任を有する」との意味である²⁾。

参考文献

- 1) 岩尾雄四郎 (2006)：技術者なら知っておきたい科学の方法、電気書院
- 2) —— (2007)：社会システムと倫理、電気書院
- 3) —— 国立天文台 (2011)：理科年表、第84冊

(佐賀大学名誉教授)

[E-mail : iwaoy@po2.bunbun.ne.jp]

スマートグリッドの 活用を

まつお
松尾
(電気電子・長崎)

みのる
稔



この度の東日本大震災で被害に遭われた方々にはお見舞いを申し上げますとともに、不幸にも犠牲になられた方々にはご冥福をお祈りします。

まさかと思っていた原子力発電所がこれほどあっさりとは崩壊するとは予想外でした。原爆の被害国である日本で激しい「原発反対」の声にもかかわらず、安全、安価、環境にやさしい電源だと国民を説得して54基もの原発を建設してきました。

筆者は反原発論者ではなくむしろ原発は必要な電源であると信じているものですが、安全性を根本から見直して出直すことが必要と考えます。

原発には2重、3重の安全対策が採られているから事故は起こらないと言ってきたにも拘わらず安全対策に抜けがあったことが判明しました。原発は安全でも、クリーンな電源でもなかったのです。

さて、今年のG8サミットでは会議の冒頭に菅首相が東日本大震災への各国の支援に感謝するとともに太陽光発電を2030年に現在の15倍に増やすなど強い決意を世界にアピールしました。

著者も自然エネルギー利用の推進には大賛成です。

この度の大地震で多くの住宅やビルが流されました。

地震保険や火災保険の支払い申請や避難された方々の数から推定すると建て直さなければならない住宅やビルは50万戸にも上るのではないかと推定します。この各戸に5kWの太陽電池パネルを設置すれば250万kWの発電能力のある電源となります。

これは原子力発電所2基に相当します。

菅内閣がどのような方法で太陽光発電を15倍まで増やすのかは不明ですが、著者は政府の補助金を大幅に増やして誰でも設置できるようなシステムにするか、新設する住宅には必ず太陽光パネルを設置するよう法的に義務つける事でもしないと難しいものと考えております。

福島第1原子力発電所1～4号機の廃炉に要する費用は1.5兆円とも言われております。

上述の50万戸に太陽光パネルを設置する費用は350万円×50万戸=1.75兆円になります。廃炉の費用とはほぼ同額である事を考えれば、原発を所有する電力会社が太陽光パネルの費用を負担する制度にする事も1案かとも考えます。

2010年2月のフィナンシャルタイムズは、米国デラウェア大学でプラグインタイプの電気自動車のバッテリーを太陽光発電の安定に利用する実験が始まった事を報じておりました。

2011年5月24日の朝日新聞でもホンダが同様の研究を始めた事を報じておりました。

フィナンシャルタイムによると、太陽光発電で発電した余剰電力を電気自動車のバッテリーに充電してシステムを安定させる。余剰電力を電力会社に買い取ってもらうこともできます。

電力のピーク時には自動車のバッテリーからシステムに逆流させるシステムにすれば発電所の建設が抑えられるメリットがあると述べております。

自動車のオーナーにとっては走行していない時のバッテリー電力を電力会社に買い取ってもらうことにより1日当たり5～10ドルの収入となる。

1日10ドルの収入と仮定すれば10年間車を所有すれば36,500ドルで自動車の購入費が無料になる計算です。

この数年間にプラグイン電気自動車は百万台にも普及するとも予想しています。この百万台の電気自動車にそれぞれ10kW時のバッテリーが搭載されれば100万kWの分散型電源が利用できる計算になります。原発10基の容量です。これを利用しないのは勿体無いことです。

これらの方式を推進する事により太陽電池は勿論、電気自動車の普及にもなることを期待しています。スマートグリッドを充実させ、法的にも利用できるようにしたいものです。

太陽光発電あるいは電気自動車のバッテリーの利用などは今まで大企業しか参入できなかった発電所建設に中小企業も参加できるチャンスをあたえることになり中小企業支援になるものと考えます。

[E-mail : matsuo@mocha.ocn.ne.jp]

水田における台風高潮 塩害災害の除塩技術

かねこ たてお
兼子 健男
(農業・熊本)



2011年3月11日に発生した東日本大震災は日本において過去最大の震災となり、多く死傷者を生じさせ、生活基盤・産業基盤に壊滅的被害を生じさせた。私の専門の農業において、水田2万haが海水を被り、塩害を生じさせ、除塩をどのように行うか関係部門の情報収集が行われている。

筆者達は1999年9月24日未明、熊本県下を襲った台風18号は、風速50m/sを超え、不知火海沿岸に高潮が発生し、水田地帯は海水が冠水して塩分が集積した。除塩は十分な水を確保できれば水田に湛水することで塩分を溶脱させることができるが、不知火海沿岸の水田では水源が乏しい地帯があり、迅速で効率的な除塩技術が求められた。そこで、水田の暗渠機能を高めて試験を行った結果、地表水による除塩よりも暗渠を通じて下層に排水を行った除塩の方が数倍の効果があることが判明した。この結果を東日本大震災の現地で参考にして頂きたいこれらの調査結果の概要を紹介する。

塩素イオン濃度の作物に障害が出ない濃度は、水稲・いぐさで100mg/(100g乾土)、野菜・果樹・花きで50mg/(100g乾土)と言われている。塩素イオン濃度とEC(電気伝導度)は相関の関係にあり、前者のECの値は0.7mS/cmであり、後者は0.5mS/cm程度である。試験地は干拓地であり、暗渠が施工してあるにもかかわらずグライ層が高く、グライ土壌に属する。土性は粘質で、透水性も作土層以下は 10^{-6} cm/sec台と低い。排水性が良好でない原因として暗渠断面の疎水材が50cm以下にしかなく、通常の弾丸暗渠(作業深30cm程度)では疎水材と交わることができない構造のためである。

試験区の面積は9,375㎡で、試験区の構成は6試験区設置した。圃場の透水性を高め、縦浸透で効率的に除塩ができる処理を行った。方法として疎水材の位置まで届く弾丸暗渠を基本とした。現地の疎水材の深さ(50cm深)まで届く弾丸暗渠(サブソイラー)作業はホイール型のトラクタでは作業が困難なため、クローラー型のトラクタ55.1KW(75ps)

を利用して施工を行った。

土壌調査項目は塩素イオン量、EC、pHで、現地での測定は給水量と同時にEC値・水温、暗渠排水量と同時にEC・水温および降水量、気温、土壌温度、湛水温度で1時間単位にデータロガーに記録した。

塩素イオン量は水稲作に影響が生じる100mg/(100g乾土)の2~3倍の値で、平均のECは1.63mS/cmであった。除塩試験は1999年12月15日から2000年1月28日まで3回の試験を行った。給水量は降水量も加えて単位面積当たり200~300mm程度であった。第1回の除塩で全層にわたって100mg/(100g乾土)以下に低下した。第2回の除塩で作土層が野菜作が可能な50mg/(100g乾土)以下に低下したが、下層に塩素イオンの集積が認められた。

これらの計算で算出した除去前の60cm深までの合計の残留塩素イオン量は6,582.1kgであった。第1回の除塩で塩素イオンは2,231.7kg除去された。暗渠排水で除去された塩素イオンは1,018.0kg(42.8%)で、その他排水(地表排水、地下浸透排水)で除去された塩素イオンは1,359.5kg(57.2%)であった。暗渠排水1㎡で除去され塩素イオン量は第1回除塩試験で1.76kg/㎡、その他排水で0.92kg/㎡となり暗渠排水での除塩の効果が確認されその比率は1.91倍であった。第2回6.53倍、第3回4.77倍で暗渠排水除塩量は地表排水等を大きく上回った。特徴的なのは第2回の除塩で、給水量は2,249㎡(240mm)で累計除塩量は277kgであった。累計暗渠排水量は300㎡で、給水量との差し引き量1,949㎡は地表排水などで排水され、これによる除塩量は356.8kgであった。その後、降水量33.5mmに対する暗渠排水量は257㎡(27.4mm)で、降水量の82%が暗渠排水され、降水量による塩素イオンの除去量は275kgであった。給水による除塩と降雨による除塩では除塩量がほぼ同じであり、33.5mmの降雨でも十分な除塩が行われた。

除塩は、ほ場の排水対策との関係が重要であるため、塩害を受けた時の処置として、直ちにほ場の排水を良好にする施工を行い、縦浸透を十分可能な状態にすることで、降雨でも除塩が迅速に行えることが証明された。

この際にまとめた文献が関係者の理解のもと、農水省でまとめられつつある技術指針の参考文献として採用されている。

地域だより

宮 崎

宮崎地区活動報告

広報委員 ふじわら ひでし
藤原 秀志
(建設、総合技術監理)



宮崎地区における平成22年度の活動の概要を報告いたします。

(1) 技術士試験に関する活動

- ①平成22年度技術士第二次試験願書配布説明会
日時：平成22年4月3日(土) 13:00～
場所：清武町文化会館
内容：願書配布、受験指導
- ②技術士第二次試験対策セミナー
受験対策セミナー(筆記試験指導・模擬口頭試験)を会員が主体となって部門・科目別のグループで適宜実施した。
- ③平成22年度技術士第一次試験願書配布説明会
日時：平成22年6月1日(火) 13:00～
場所：清武町文化会館

内容：願書配布、受験指導

(2) 技術講習会

- ①地盤環境保全セミナー
日時：平成22年8月25日(水) 13:00～
場所：宮崎大学
内容：土壌汚染対策法の改正による公共事業及び民間事業での実務的対応
 - ②平成22年度第1回宮崎県技術研鑽セミナー
日時：平成23年1月22日(水) 13:00～
場所：清武町文化会館
内容：地盤などの動的解析の基礎、延岡市と日向市の地盤の課題、設計と施工のあいだ
- ##### (3) 地域支援等に関する活動
- ①口蹄疫検討専門部会会議
日時：平成22年11月6日(土)
平成23年2月5日(土)
場所：都城工業高等専門学校
 - ②宮崎県技術士交流会
日時：平成22年4月24日(木) 18:15～
場所：ホテルメリージュ
内容：会員の情報交換・親睦会
(E-mail: fujiwara@kokudo-c.co.jp)

鹿 児 島

平成23年度の活動について

広報委員 いうち よしひと
井内 祥人
(森林)



平成23年4月16日、平成23年度鹿児島県技術士会定時総会を開催した。最初に東日本大震災の犠牲者のご冥福を祈るために出席者全員で黙とうを行いその後、会長挨拶に続き、今年度、技術士10名、技術士補1名の新入会員の紹介がなされた。これで鹿児島県技術士会は260名の会員組織となった。

早速、議事に入り、平成22年度の収支決算、23年度の事業計画および収支予算審議がなされた。

平成22年度事業としては、例年実施されている、鹿児島工業高等専門学校との連携協議や鹿児島大学及び第一工業大学への講師派遣のほか、平成21、22年度のCPD研鑽会の講演資料を取りまとめたCPD

論文集VOL4を発刊した。

平成23年度は、上記事業計画のほか、東日本大震災を契機として、一時休止状態にあった災害技術支援(防災)部会の再開を決定し、新しく防災担当理事を増員した。防災部会の構成は今後、会員と議論して決定する予定である。

なお、今回の総会は役員改選もあり、全員再任された。

最後に、会員から提案で鹿児島県技術士会として、東日本大震災の義援金十万円を贈ることも決定した。総会を無事終了した。

総会終了後、「かごしま技術21」研修会として、鹿児島大学法文学部准教授の松田忠大先生より、「技術者の法的責任と課題」と題して、2時間の講演を聴講した。2時間では時間が足りないような非常に内容の濃い講演であった。

その後、会員が一番楽しみにしている「のん方(鹿児島弁の飲み会)」があり、万歳が夜8時半過ぎで、昼1時半、総会から始まった全ての行事を終了した。

長い1日であったが、平成23年度のスタートを切った日でもあった。

声の広場

I

私の技術士活動小史

まるた けんじ
丸田 賢二
(金属・北九州)



会社の奨励により技術士の資格を得たのがH2(1992)、55才の時であった。早速、北九州技術士会に入会したが当時は10人程度の会員でした。技術研鑽というより、お互いの活動近況話と親睦が主流で、その延長の「軽いノミネーション」は当時から活発でした。

それから約20年経過した本会員は100名を越え内容も充実し、隔世の感があるが「ノミネーション」の伝統も確実に継承されている。幹事らのお世話も大変ですが、この風土が本会の活動と結束を継続しているものと実感しています。

現役時代は終始、開発畑に従事してきたので、退職後も生涯開発を目指し、技術士となり自宅で開発実験ができるように市外の地方(遠賀郡)に2階建

ての小工場跡に居を構えた。

主に環境改善に関連する自主開発と実験(リサイクル材の有効活用など)も75才になる現在も継続している。対外的には北九州市を始めとする中小企業の開発の支援と中国特に上海地区での開発支援が今でも私の主業務になっています。

私が支援を始めた1995前後の上海地区は、まだ旧体制の市街で、広大な開発区の浦東地区埋め立て地の舗装はなく繁華街から強制移転された鋳物工場や汚い工場が点在していた。その鋳物の品質向上の支援が私の上海との関わりの始めでした。

それから15年以上経過した現在、中国特に上海は我々が予測以上に急発展を遂げてきたが、私はこの国との物造りの開発には未だ深く関わっています。

約40年前の成長時代の日本と同じで、現在急成長中の中国には勢いが溢れている。いかなる開発をも受け入れ推進する環境があり支援の場として意義を感じています。

そのため中国日常会話の習得を目指しH19年秋、単独で3ヶ月間、上海に短期語学留学しましたが志しならず英語会話との大違いを痛感しています。

今も地元で中国語教室に通っているが、高齢を言い訳に語学だけは進歩のない日々を送っております。

II

青年技術士交流委員会の 楽しさと魅力

うえはら しほ
上原 志穂
(応用理学・福岡)



私は昨年、青年技術士交流委員会の主催する受験支援セミナーに参加したことがきっかけで、技術士に合格しました。青年委員会の方々と交流することで、自分が得たものや感じた事を改めて考え、紹介したいと思います。

セミナーを受講する前の私にとって、技術士は「明確な目標」ではなく「いつか合格したらいいな」という淡い希望のようなものでした。そんな気持ちでセミナーに参加したのですが、青年委員会の方々は合格するための具体的で誠意のあるアドバイスを熱心にしてくれました。更に筆記試験に合格してからは、たくさんの方が模擬面接を有志でして下さり、回数を重ねたことで本番の面接を何とか乗り切ることができたと感謝しています。

青年委員会の方々の技術に対する姿勢はとても自由で、技術をどうやって人の役にたてるか、という視点から活動しているため(注:私の勝手な解釈です)会の活動も多様で、参加したものはどれもとても楽しく活動できました。

青年技術士交流委員会は部門や専門に対する区別が無いことから、全く違う仕事や分野の人と出会うことができます。仕事に直結する専門的な技術をもった人には、職場や仕事関係で多く出会う事ができますが、そのために人間関係がどうしても同分野に偏ってしまいがちです。現在の生活は、多種多様な分野の技術によって成り立っており、別の技術分野の人から聞いた話が、自分の仕事や生活のどこかで突然つながることもあります。もしかしたら私の技術も、意外なところで役に立っているのかもしれない。

異分野の交流は技術の可能性を拡大することができます。それは青年委員会の持つ、とても魅力的なところだと思います。技術士ではなくても、技術士補や技術士の受験を考えている方、単純に技術に興味のある方は誰でも参加可能です。興味も持たれた方は、青年技術士交流委員会の活動にぜひ参加してみてください!

Ⅲ

枇杷の有効成分による 癌抑制効果

さくら かつひこ
佐倉 克彦
(化学・北九州)



1. はじめに

現在、日本人の約50%が一生涯で癌と診断され約30%が癌で死亡している。1980年代以降、日本人の死因の第1位は癌が占めている。癌の治療法は手術、放射線、化学療法(抗癌剤)等の西洋医学的治療が中心であるが古来の民間療法にも驚くべき治療効果があることが知られている。

化学技術は日本の産業界に貢献しているが、私は化学部門の技術士として化学がもの作り、エネルギー、環境保全等の産業分野だけではなく、私たちの日常生活に貢献している例を私の癌体験を通じてご紹介したい。

2. 私の闘病記録

私は平成8年2月に大腸癌の摘出手術を受け、同年8月には肝臓への転移が発見され、直ちに肝臓左葉全体の摘出手術を受けた。現在の医学でも大腸癌から肝臓転移まで進行した癌は完治する可能性は低く、西洋医学の限界を痛感していた辛い闘病生活の中で枇杷療法や玄米菜食といった古来の民間療法や日常生活全体を改善することで末期癌から生還している患者たちが大勢いることを知り大変勇気付けられた。私も直ちにこれらの治療法を実行し15年経過した現在も社会復帰が果たせている。

3. 枇杷の有効成分による癌抑制効果について

枇杷の葉や種にはアミグダリンと呼ばれる化学物質が含有されている。アミグダリンはリトレル、ビタミンB17とも呼ばれ青酸配糖類という化合物の分類に属し、図1に示すとおり2糖類とベンゼン環とCN結合を持ったニトリル基で構成されている。

枇杷療法は葉を温湿布という形でアミグダリンを直接皮膚から吸収させたり、枇杷葉茶や枇杷の種粉末のように経口摂取する方法が古来より知られて

いる。癌細胞の周囲にはβ-グルコシダーゼという酵素が存在しており、アミグダリンはこのβ-グルコシダーゼにより2分子の単糖類、ベンズアルデヒド、シアン化合物とに分解される。図1参照。このシアン化合物は体内のヘム鉄と結合して細胞内呼吸を阻害する猛毒である(ヒトの致死量50~100mg)。ところがβ-グルコシダーゼによるアミグダリンの分解反応は癌細胞近傍の特定部位だけの現象なので癌細胞だけを選択的に死滅させることができる。通常の抗癌剤が癌細胞への選択性が低いため正常細胞もダメージを受け、多くの癌患者が副作用で苦しむことに比べればアミグダリンの抗癌作用は極めて優れている。更にシアン化合物と同時に発生したベンズアルデヒドは安息香酸まで酸化され、この安息香酸には優れた鎮痛効果があるので末期癌患者特有の疼痛が緩和でき、モルヒネ投与がいらなくなる例も知られている。

4. まとめ

有機化学を学生時代から専攻してきた私にとって上記化学反応メカニズムは極めて自然に受け止められ、一時絶望の淵に立っていた私に大きな勇気を与えてくれた。このように化学の知識は私を技術者として育ててくれただけでなく私自身の命を支える原動力にもなった。

私は子どもの頃、年寄りから「庭に枇杷の木を植えると縁起が悪い。」という話を聞いたことがある。私自身、闘病中には枇杷農家を訪問し葉や種を譲っていただいた経験がある。私は枇杷には優れた効能があるので病人が絶えず庭先を訪ねてくるので縁起が悪いという意味と解釈している。

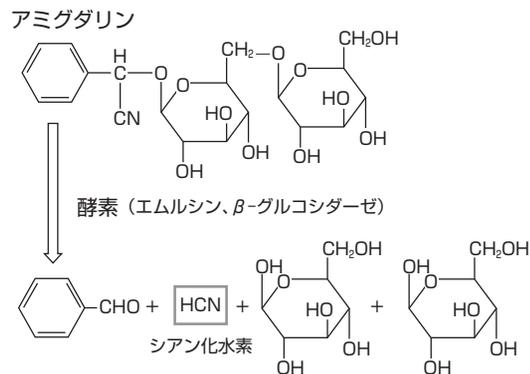


図1 アミグダリン分解反応による癌抑制メカニズム

IV

地方の環境技術者として 考えていること

いわきり こうじ
岩切 康二
(建設、環境・宮崎)



1. はじめに

私は地方の小企業で環境技術者として働いています。多くの諸先輩方のご指導を受けて、2年前に技術士を取得することができ、ようやく技術者としてのスタートラインに立つことができました。現在は地方の技術者として、どのように技術の向上を継続しながら地域社会に貢献し、地方の一員としてこれからの社会にどう向き合っていけばいいのかを考えながら毎日を過ごしています。

2. 地域の生物多様性とどう向き合っていくか

昨年は愛知県名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催され、一般市民の方々も含めて「生物多様性」という言葉が広く社会に浸透し始めた記念すべき年となりました。ご存じの方も多いとは思いますが、生物多様性とは「遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性」を含む生命にあらわれているあらゆる多様性のことです。生物多様性が私たちの生活にどう密接に関係しているかの説明はここでは省略しますが、これからはこの生物多様性に対する認識をこれまで以上に社会に拡げつつ、具体的に行動していくことが重要になってきています。

先進的な大企業においては、最近様々な生物多様性への取り組みが報告されています。しかし生物多様性とは、一部の企業のみが取り組めばいいものではなく、地方の中小企業から一般消費者までが広く認識し、取り組んでいく必要があります。そして、それは全く難しいことではなく、誰でもが取り組むことができることなのです。そのような生物多様性に対する社会の動きは、中央だけでなく地方でも確実に進行中です。私は自然環境を専門とする環境技術者として、これまでの社会システムと生物多様性

を結びつける役割をしたいと考えています。地方には地方独自の生物多様性があります。例えば、私のいる宮崎県で考えると、原始的な自然が残されている綾の照葉樹林もあれば、宇納間備長炭を作るための薪炭林として人間が利用することで維持されているアラカシの二次林もあります。そしてそれらは両方ともが宮崎を代表する自然環境なのです。「地域の自然を、地域で守り育てていく。」このために自分に何ができるかということを念頭に置きながら技術の研鑽に努めたいと考えています。

3. 地域社会の維持・発展にどう貢献できるか

地方にいて、自分の専門とする自然環境についてだけではなく、地方はこれからどうあるべきか（どう生き残っていくべきか）を考えることがよくあります。中山間地の小規模集落を訪れた際にこの集落は10年後に一体どうなっているのだろうか、地方財政は逼迫し、ヒト・モノ・カネは中央へ流れる中、どうすればヒト・モノ・カネを地方に逆流させ「宮崎」が光り輝く存在へと成りうるのか、そして、そのために自分が技術者として何ができるのか…などと。私にできることは限られていますが、中央の技術者に負けない技術力を身につけ、組織力に負けない行動力とネットワーク力を身につけることです。そして、それを世界に発信していくことではないかと考えています。国内の1億人を相手に仕事をするのか、世界の60億人を相手に仕事をするのか。そして、国内を相手に宮崎を発信するのか、世界を相手に宮崎を発信するのか。情報技術の発展によりフラット化された世界の中で、地方にいる技術者だからこそ国内だけでなく世界に目を向けた視野が必要だと感じています。

4. おわりに

3月11日に起きた東日本大震災は我が国に大きな爪痕を残し、そして未だ福島原発では予断を許さない状況が続いています。宮崎県においても口蹄疫、鳥フル、新燃岳の噴火と立て続けに困難が降りかかり、復興の真っ只中にあります。このような困難な時こそ技術者として社会のために何ができるのかを考え、地域社会の発展と世界平和のために少しずつでも貢献していきたいと考えています。

大学の技術者教育への技術士との連携と 技術者資格試験

でぐち ちかし
出口 近士

(建設、総合技術監理・宮崎)



学科の教育プログラムがJABEE(日本技術者教育認定機構)の認定を受審することになり、私もその一員として平成12年度にJABEE対応チームに参加することになった。周知のように、JABEEは技術者教育プログラムの内容・レベルと、教育システムの存在・稼働・改善を要求しているため、学科では教育プログラムの改善と、教育方法のシステム化に努力していた。そのような中で教員の一人から、「昨年、技術士を受験して合格した。あなたも受験してみれば・・・!?」との誘いがあった。“技術士資格は重要だと言うなら、教える先生は技術士を持っているのですか?”と学生から聞かれた場合、“持っていない”と答えるのも癪であるので平成13年度に受験して、その後、同僚の教員にも技術士受験を奨めた。

教育プログラムの達成目標を「技術士第一次試験や公務員試験の一次試験を合格するレベル」と設定した。このため、過去の技術士第一次試験問題、公務員試験、さらには米国のFE試験の問題を取り寄せて、各教員が担当科目の講義内容を吟味して、これらの試験のレベルをクリアするように再構成することになった。それまでは「基本的な事項や基礎的理論を理解しておけば、応用的な部分は卒業後に現場で経験すれば理解・対応できる。」と考えていたが、特に技術士第一次試験問題では実用的な知識を保有していることが求められることから、これらに対応できる実務的知識の講義内容への追加が必要であった。

一方、大学は地域社会に対して知的貢献することが求められており、大学の予算で土木環境工学科教員と「宮崎県技術士会(新城精一会長:当時)」が協力して技術士取得も目的の一つとした「実践型社会人技術者継続教育セミナー」を数年間実施した。セミナーでは大学教員や技術士、セミナー受講生で技術士となった公務員・民間技術士が講師を務め、九

州各県からの参加もあり好評であった。このセミナーが縁で、技術士の方を大学教員が担当する講義に講師として招請することが多くなり、現在でも「宮崎県技術士会」をベースとして改編された「NPOみやざき技術士の会」の会員の方々との良好な連携関係が継続しており、非常に高い教育効果が得られて感謝している。また、NPOの技術士の方には工学部の複数の学科の「技術者倫理」科目の非常勤講師を務めて頂いている。大学教員は技術者倫理は知識として保有するが、実務的な経験がある人は少ない。一方、民間会社の技術者の方は技術者倫理の講義内容に関わる経験も豊富である。このため、民間技術者講師から実務経験に基づく説得力のある言葉で技術者倫理に関わる問題が語られるために、学生達もリアリティをもって技術者倫理の重要性が理解できるという特長がある。

ところで、JABEE認定制度が開始される当時、JABEEの認定プログラムの修了生のみが技術士第一次試験を受験できる制度にするのか、修了生は技術士第一次試験を免除されるのかが議論されたと聞き及んでいるが、結果として後者の免除制度となった。それまでは学生達に在学中の一次試験受験を奨めていたが、JABEE認定校になってからは一次試験が免除になり、在学中での受験のインセンティブが低下した。そこで、現在は土木学会が主催する「2級土木技術者資格(2月1日から「土木技術検定試験」)の受験を奨めており、在学中に学習レベルの到達を学生自身が確認することで「自己学習能力」や「継続学習能力」育成の教育効果があると考えている。

時折、「JABEEの認定校のみが技術士第一次試験を受験できる」制度になっていたら、大学の技術者教育はどう変わっただろうと考えることがある。

(宮崎大学工学部土木環境工学科 准教授)

[E-mail : deguchi@cc.miyazaki-u.ac.jp]

技術士活動20年を迎えて

むろの そのやすあき
室之園泰昭
(建設・大分)



1. まえがき

平成4年に技術士となり、現在の会社（九州特殊土木(株)）で地下水開発・地盤改良等の業務に携わっております。昭和35年長崎県世知原町の飯野炭鉱炭層調査ボーリングを最初に九州各地の井戸・温泉掘削の現場等を移動して回り、50年が過ぎました。

現在まで4回会社を変りましたが、一貫してボーリング専門会社であったことで、多くの専門技術を取得する事が出来ました。自分自身「現場屋」と自負しており、現場から技術理論を生み出せると、思っています。

2. 企業内技術士の役割

私の企業内での立場は、担当部署の技術取りまとめ役・指導者であります。顧客から受注した物件を目的どおりに完成させる使命を負っています。

① 技術伝承

社内では、地下工事部門を担当しており目視出来ない部門（深堀技術・地下水探査・地盤改良技術）です。

深堀技術は掘削深度が300～1000m位となると経験の世界です。若手技術者に対して地質状況・逸水湧水の対処法・事故回復法等を現地指導しています。

地下水探査は、どんな方法で「比抵抗値」を求めても、地下水そのものを推定できない難しさを教えています。地形・周辺地質・地質の電気的物性等の資料と比抵抗値の総合解析で地下水の存在が解明される可能性を教えてください。

② 技術士受験対策

我社でも毎年、技術士二次試験受験者があるが結果が出ていない。受験者はよく「昨年より出来た」「問題が部門に合わない」等の言を社内外でよく聞く。結論は専門分野の勉強不足であり、専門書だけの受験者は現場に出て技術理論勉強を進言しています。

受験者は皆、自分の業務を続けながら受験対策勉強を日々行なっています。忙しくて時間がなかった

などは聞くのも空しい言葉です。わからない事項は、恥ずかしながら先輩諸氏に聞く勇気を持つことも大切です。私の経験からも最初は受験者が、こんな事聞くのは恥ずかしいと経験した記憶があります。

昔、社外の受験者が私に論文を持参して「読んで下さい」と、来たことがありました。2年連続持参され、その年に試験に合格された。その方は、当時その会社では幹部クラスの技術者であり、技術士への挑戦熱意を感じたものでありました。

3. 技術士への期待

企業内技術士として多くの現場を担当してきました。私の経験では、発注先の担当者と激しく技術的論議をした事もあります。ある時、設計書に不備があり発注者は設計者（コンサルタント）を呼び設計内容を問います。技術士でも専門分野でない時は、一部に標準的設計の場合もあります。その時の設計者の対応に最近でも違和感を持つこともあります。

設計技術士は、最初から必要のない「謝意」を何度も続ける姿を見てきました。技術的問題では自分の設計根拠に自信を持って担当者に説明し、不備があれば、すみやかに訂正する事も技術士の仕事だと思います。若手技術士は自分にもっと自信を持って成果品提出前の照査を正確に実施して下さい。

技術士も専門分野以外の知識は不足しています。この時こそ技術士会員の協力と情報交換の必要性を企業間の垣根を越えて実現すれば、会員の資質向上に寄与出来ると思います。

4. 最後に

私の技術士生活、約20年の思いを記しましたが企業間には、利害関係もあることも事実です。若手技術士には、自分の専門分野以外の分野にも広く浅く学ぶと共に、あらゆる現場に興味を持って足を運ぶ事を進めます。

今後、技術士会がさらに世間に認められる為にも会員一同が相互の信頼と、相互の立場を尊重して協力していく事を望みます。

賛助会員の声

技術の向上と社員教育

大和コンサル株式会社 じょうたき まさと
上瀧 正人
(建設・福岡)



わが社は昭和26年の創業以来60年にわたり測量・設計・補償コンサルタント業務を行っています。会社としては、小さいながらも総合コンサルタントを目指して、社員の技術領域を相互に補完し合い、上流から下流までの業務を遂行しています。

最近では、橋梁点検や長寿命化修繕計画など橋梁の補修補強などの専門分野にも事業展開しています。営業範囲は主に九州各県と山口・広島県を中心とした地域で、官庁発注の公共事業を通じて、地域に密着した専門技術のサービスを行っています。

現在、県や市町村の自治体をはじめとした官庁の受注を主体としていますが、建設投資の減少による公共事業抑制、発注者ニーズの変化等を受け、悪戦

苦闘しています。このような状況の中、最近では特に維持管理分野の方に業務がシフトしており、弊社では、橋梁点検後の補修工法等についても積極的に提案し、発注者のニーズに応える努力をしています。

企業内技術士は4名足らずですが、社内勉強会の実施、業務成果のレビュー等を通じて技術士補の合格者も4名に増え、後進のモチベーションも高まっています。部門別の内訳は総合技術監理部門1名、建設部門3名、水道部門1名となっており、各分野で委託業務の品質向上に寄与しています。

社内では技術社員の高齢化も進んでおり、発注者ニーズが変化する中で、新しい技術の習得および若手技術者の育成に力を入れているところです。

社会においてはコンプライアンスや個人情報保護など企業責任が問われている中で、技術の向上および技術者の育成には、技術者団体としての技術士会の存在が欠かせません。わが社も微力ながら技術士会の発展に寄与できるよう努力していきたいと思っています。

[E-mail : jyoutaki@daiwaconsul.co.jp]

地域コンサルタント の課題

株式会社親和コンサルタント
ふちわき すみひろ
代表取締役 **淵脇 澄廣**
(建設修習・佐賀)



はじめに、この度の東日本大震災の被災者および関係者の皆様方には、謹んでお見舞い申し上げます。

弊社は、昭和50年に創業しお陰さまで今年36年目を迎える事が出来ました。設立当初は建設コンサルタントと測量を営業種目とし、その後、地質調査、建物補償を加え「新たな未来へ向かって、地域に信頼される企業」を目指し社会資本の品質向上、技術力及び経営力の維持・向上に努めてきました。

建設関連業は、平成10年頃をピークに公共投資の減少が続いており、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、深刻な財政事情等の諸問題を背景にさらなる公共予算の削減は避けられず、測量・設計業を取り巻く環境は益々厳しくなっております。

さらに国土交通省を始めに、従来の指名競争方式

より一般競争方式（プロポーザル方式、総合評価方式）へと入札方式が移行してきており、佐賀県でも予定価格1千万円以上の設計委託業務は、一般競争方式が多くなってきています。

参加要件は、概ね①当該部門の建設コンサルタント登録、②管理、照査技術者は技術士を配置、③地域要件（本社、支店・営業所の所在地）、④過去10カ年の実績の有無、となっています。

その内、項目③、④は企業努力の余地はほとんどないので、入札に参加するには部門毎に技術士が在籍している事が必要です。しかし、当社のような中小の地域コンサルタントは2～3名の技術士しか在籍していない会社が大半であり、主要部門毎に技術士を揃えるには企業内外の技術士による社員研修を実践し、技術士資格を一人でも多く取得する事が企業存続の喫緊の課題であると言えます。

当社でも昨年より2名の社内技術士をリーダーとした勉強会を実施し、若手技術者のモチベーションを高めつつ技術士資格の取得に取り組んでいます。

社外的には、日本技術士会の皆様の技術的なご指導・ご支援を引き続きお願いしたいと思います。

[E-mail : daihyou@sinwa-consultant.jp]

修習技術者の声

“世のため人の為”に 貢献したい

たなか かずお
田中 和生
(建設・佐賀)



私は現在55歳、今の会社を設立して早や25年を過ぎました。

高校生時代に決意していた「30歳までに社長になる」という目標を先ずは実現したことになります。現在まで会社を存続できている主な要因として挙げられるのは、やはり優秀な人材に恵まれたことです。

弊社所在地の佐賀県では、九州地区の他県と比較して、入札の指名条件や契約条件において現在のように制約され始めるのが10年程度遅れていました。具体的には、指名や契約要件として管理技術者または照査技術者に技術士あるいはRCCM有資格者の在籍が条件とされたことです。私は10数年前からこのことを察知していたため全社員で資格取得に努めてきました。現在は、技術士、認定技術管理者、RCCM、その他の有資格者がそれぞれ複数在籍しております。しかし、まだまだ満足できるものではあ

りません。それは、私自身が修習技術者のままで未だに技術士の資格を有していないことが第一に挙げられます。一次試験は、H17年にクリアしたのですが、二次試験はその後1回のみでの挑戦で終わっています。合格者の話を聞くと4回目、5回目でやっと合格したとのこと、私も今年56歳になりますが再度挑戦することを決意しました。

技術士再挑戦の理由の中で最も今回の決意に繋がったのは「技術士としての言動の重さ」を痛感していることです。例えば同じ提案であったとしても、有資格者の影響力が大きいことになります。私は今、その「言動の重さ」を有効利用し、“世のため人の為”に貢献したいと考えています。

この度の東日本大震災は、今後の建設コンサルタントの役割（必要性）について多大な変革をもたらすことになると考えております。現状から将来の日本へ、または、次世代を担う技術者を見据えて、できることに最善を尽くすのが、先が少し見えてきた私自身の役割と考えています。

社内の優秀な社員たちに対し、更なる技術力の向上を要求するだけでなく私自身が言動の重さを用い世に有効な影響力を発揮したいことから一念発起しました。

先輩技術士に 支えられて

やおや
八百屋さやか
(生物工学・北九州)



私は平成16年度の一次試験（生物工学部門）をきっかけに修習活動を続けています。修習技術者の中には全く他の技術士の接触のない場合も多いようですが、私の場合は、先輩技術士との出会いに大変恵まれ、比較的早いうちに同じ生物工学部会や支部の青年技術士交流会にも参加することで、多くの技術士の先輩方と接点を持つことができました。共に活動する中では、私は先輩技術士から技術への熱い想いや誇り、業務への取り組み方、倫理観などを聞きながら様々な刺激を受けました。そんな中で特に助けられたのは、海外赴任中でした。私は平成19年から2年半ほどJICAの青年海外協力隊に参加し、途上国ネパールでボランティア活動をしていました。

当初、「何かできるはずだ」と飛び込んだ任地でしたが、途上国で生じる問題は未熟な修習技術者が太刀打ちできるレベルではありませんでした。ネパールの現実を目の当たりにし、自分に掛かるプレッシャーに押しつぶされ、気がついたら私は精神的にどん底まで来ていました。そんな路頭に迷っていた時、先輩技術士からの応援メールや支部活動報告、また技術的な悩みにアドバイスをいただいたことは何よりの励みになりました。そのような支援を受けることで、私は再び前を向くことができたと感じています。また帰国後は、修習セミナーや大学で自分の経験を発表したり機関紙に執筆したりする機会も頂きました。このような外部活動への機会は、個人や企業内だけでは得難いのではないのでしょうか。修習活動は先輩技術士との繋がりがなくともできますが、やはり周囲の技術士の力を借りることでより多様な経験を積むことができると実感しています。昨年9月より私は中国地方から北九州に拠点を移し、支部行事にはこの4月から参加したばかりですが、この九州の地でまたどのような出会いがあるのかと楽しみにしています。

修習技術者としての 抱負

とだ よりたか
戸田 頼高
(建設・長崎)



私は、建設コンサルタント会社に勤務して道路設計を主に8年間、業務に携わってきました。まだまだ技術者としては未熟ではありますが、私自身が描く技術者としての将来像をもとに、これからの抱負を以下に、幾つか述べさせていただきます。

①信頼される技術者

私の周囲には、多数の先輩技術士がいます。業務遂行の際には、いろいろな場面で、様々なアドバイスをしてくれます。経験を活かした助言を真摯に受けとめ、少しずつではありますが、技術向上を図っています。周囲の先輩技術士に共通して言える事は、向上心が強く、かつ、学習熱心という事です。新しい事に意欲的に取り組み、また、不明な事があれば中途半端に投げ出さず、理解するまで学習しています。

前年度の試験で技術士1次試験に合格し、2次試験の受験資格を得る事ができました。現在、月に1度、先輩技術士主催による勉強会で、2次試験合格を目指しています。信頼が厚く、向上心が強く、かつ、研究熱心な先輩に少しでも近づけるように、また、自分自身が信頼される技術者へなれるように、技術士(建設部門)取得に向け自己研鑽に励みたいと思います。

②技術の伝承

冒頭にも述べたように、私の実務経験は未だ8年と浅く、技術を伝承できる立場にはありません。しかし、自分の将来像を見据え、10年後または20年後に、建設業務の後輩達に、技術を伝承できるようにならなくてはなりません。そのためには、一つ一つの業務を大切かつ丁寧に実施し、不明な点は途中で投げ出さず根気強く研究することが大事だと思えます。

最後に、建設技術者としての私自身はこれからであり、自分の努力次第でその将来像は大きく変わってくると思います。幸いにも、周囲には優秀な先輩技術者が多数いますので、その姿を目に焼き付け、まずは、自分自身の信頼を勝ち取るために、技術士(建設部門)取得に向け、全力を尽くしたいと思います。

CPD報告

平成23年度第1回 CPD(研鑽会)の報告

いしむら ともこ
研修委員 石村 知子
(農業・総合技術監理、福岡)



平成23年5月28日(土)、福岡商工会議所で第1回CPDが開催され、100名以上の受講者が、熱心に聴講しました。今回は、以下の4テーマについて講演が行われました。

1. 技術者倫理について

講師：中里公哉氏(九州大学工学倫理講師・九州航空宇宙協会会長)

昨年のCPDに続き、コンプライアンスについての講演でした。未曾有の大震災を受け、今、私たちは技術者としてのスタンスを問われています。「健全な企業社会が明るい未来を開く」との答えを導く講演でした。

2. 感性ナノバイオセンサー

講師：都甲 潔氏(九州大学大学院システム情報科学研究科教授)

本講演では、世界初のバイオミメティック(生体模倣)センサーの説明とその活用について詳細にご紹介いただきました。味覚と臭覚という化学物質を受容して生じる感性に客観的なものさしを与えることにより、食の伝送と再生を可能にした画期的な技術でした。

3. 九州の成長戦略アクションプランについて

講師：中島英史氏(経済産業省九州経済産業局地域経済部長)

「九州成長戦略アクションプラン」の具体的な内容をご紹介いただきました。九州から発進するパワーが、九州は勿論、日本全体の活性化をもたらす要素であることを力説されました。

4. 家畜防災マップから人命救助マップへ

講師：冷川久敏氏(大分県技術士会会長・水産・総監)

本講演では、「家畜防疫マップ」を、人命救助を目的とする防災システムに組み替えた「防災マップ」の開発についてご説明いただきました。蓄積された情報を多くの方が迅速に、そして容易に活用するシステムの構築が重要であることを言及されました。

私のチャレンジ

ルネッサンスー再生

いながき ひろみち
稲垣 浩通
(建設・福岡)



東日本大震災の犠牲になられた方々に心より哀悼の意を表すると共に、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。被災地の安全安心な街へ、一日でも早い復旧をお祈り致します。

さて今回「私のチャレンジ」の原稿依頼があった時すぐに「ルネッサンス」と思い浮かびました。「ルネッサンス」は「文芸復興」が主なその意でありますが、「再生」「再興」等の意も有ります。個人の再生、日本の再生、地球の再生。いろんな思いが浮かびます。

今回の東日本大震災は阪神大震災の時、高速道路の倒壊等の技術神話の崩壊した場面以上に、自然の脅威に言葉を無くしました。想定外と言う言葉では済ます事が出来ません。青年技術士交流委員会やその先輩格の福岡シニア技術士ネットワークでも、いかに技術士として復興に寄与出来るか、議論されます。この原稿が発行される7月には再生復興への道筋が示され、私達も微力でも貢献できれば、と思っております。

「日本再生」・「地球再生」を「私のチャレンジ」で取り上げる事は恐れ多いので、これまでに取り組んできた私個人のいろんな段階での「再生（ルネッサンス）」を書かせて頂きます。頭脳再生・肉体再生・技術再生etc。御笑読下さい。

まず頭脳再生です。再生と呼べるほど元々の能力がありませんが、現場から営業に移動した年、技術士旧試験制度の最終年度の平成12年度、6回目の挑戦でやっと合格出来、皆様とお付き合い出来るように成りました。ただその後、モチベーションが上がらず総監試験に3回連続見事不合格してしまい、新たな資格を取得する事も無く、悶々と日々過ごしておりました。そんな中、業務でコンクリートリニューアルに取り組む事が多くなった事を契機に、コンクリート診断士への挑戦を計画。平成21年度、期間こそ短かったものの、技術士試験勉強同様に取り組

みました。行き帰りの電車、好きだった小説の読書断ちを行い、飲んで帰る時も参考書を広げ、頭脳再生に努めました。お陰でどうにか一発で合格出来ました。これからの社会資本の延命化に大きく貢献して行く事でしょう（大げさですが）。

次に肉体再生です。学生時代学業を疎かにしダイビング漬の日々でした。潜水能力向上の為、脚力心肺機能向上の為、週2～3回は10km程度走っていました。しかし30歳過ぎに学生時代の体力が無くなったきた事を実感。一念発起し肉体改造に挑戦。当然社会人、自宅と現場の往復でジム等に行く機会も金も有りません。家の付近をランニングする程度しか出来ません。そこで本で読んだトレーニング方法を実践。筋肉を一度壊し再生させたら、太くなって行く、と言う方法です。腕立て伏せ300回と完全休養日を一日置きに実施する方法です。当初は50回6セットから始まりましたが、半年すると100回3セット出来るようになってました。胸筋ピクピクと動く様になりますし、脇の下の側筋が襟巻トカゲの様に盛り上がる状況になりました。子供二人を背中に乗せて腕立て伏せしたり、両肩に一人ずつ載せ二人一緒に肩車したりと、相当のマッジョ状態です。九州に転勤しそのトレーニングが疎かになり、今は見る影もなく身体も萎んでしまいました。40歳を超えた時、300回を100回に抑え再構築を試みましたが、筋肉の再生能力が追い付かず、トレーニング後具合の悪くなる日が続き辞めてしまいました。最近では眼はぼやけ物忘れも多くなり足腰も痛い状況が続いています。どなたか中年の私でも出来る筋肉再生トレーニングを教えてください。再度筋肉再生にチャレンジしたいと思います。

この他にも再生チャレンジ項目はいくつか有ります。残りの行数が少ないので手短かに書かせて頂きます。まず、ゴルフ。体力同様に運動神経も鈍くなってます。100を切る事も出来ない状況ですが、最近新聞で読んだコンパクトバックスイングにフォームを改造し安定してきました。次回のゴルフが楽しみです。最後がダンス。ダイビング同様、大学時代の昔取った杵柄です。歌って踊れる技術士目指し、皆様の前で披露出来るよう華麗なステップ目指し再生チャレンジしたいですね。（飛島建設(株)）

本部近況

理事会報告

公益社団法人日本技術士会・理事
まつばら よしなお
松原 好直
(上下水道・北九州)



平成23年度第1回理事会は5月10日に開催されました。今回は事前に配布された【I】第6回理事会議事録の確認、【II】審議事項：19件（資料1～19）、【III】報告事項：9件（資料20～28）があり、その資料等は九州支部にて閲覧可能です。今回は現役員による最後の理事会で、地方選出理事7名の勉強会の結集結果が試される理事会でもありました。

- (1) 本会の公益社団法人への移行登記に基づく、主要改訂事項について（抜粋）
 - ①社団法人成立日：昭和34年3月10日→公益社団法人への移行成立日：平成23年4月11日
 - ②現行支部への名称変更時期
九州支部→九州本部
実施日：平成23年7月15日
 - ③現行支部名称を九州本部に改訂する以外の『地方組織の設置運営に関する規則の制定および幹事選出規則の制定』については、統括本部管轄下の『関東甲信地域の県単位（新・支部）』の8県（東京・沖縄を除く）を先行承認し、残る本部管轄下の地域組織（新・支部）の37道府県については、今後2年間の猶予期間を設けることに決定し、十分に協議後に理事会に図る。

- (九州支部の動向：6月2日の常任幹事会で経過報告と、各地区の協議を継続実施)
- (2) 講演会及び見学会等開催補助費運用規則の改定については、会員数が99人以下の地区（佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島）に一律20万円の支給、また会員数が100人以上の北九州地区については20万円を基準とし、100人以降15名増加する毎に1万円ずつ増額を行うことの特例措置（CPD実績に基づく特例）も決定されました。
 - (3) 東日本大震災の復興支援への取り組みについては、副会長（復興支援担当）内村 好、（防災会議議長）大元 守の両氏が任命され精力的に活動中です。詳細はHPをご参照ください。

(おことわり) 理事会の議事録は月刊誌“技術士”=PE (IPEJ Journal) =に詳細に記載されています。また、本部のホームページにも早い時期に公開されていますのでご参照ください。

現在は、議事録の記載事項は省略し、支部や地区に直結した大事なところのみを抜粋して支部～地区単位に報告しています。詳細な説明が必要な場合は声を掛けてください。

【役員（理事）選挙のお礼】

5月31日午後、役員（理事）選挙の開票速報が届きました。結果は、九州支部から理事に立候補しました松原好直は、得票数：521票、得票順位：当選者30人中の8位でした。この高得票の当選は会員の皆様のご支援の賜物と存じます。今後共、甲斐忠義九州支部長を始め各役員と協力し、真摯闊達に努めさせていただきます。詳細はIPEJ Journal 7月号をご参照ください。

平成23年度第1回 支部長会議報告

九州本部長 **甲斐 忠義**
(建設・福岡)



開催日 平成23年5月29日から30日
会議場所 新潟県十日町市珠川 ホテルベルナティオ

1 事務局総務部 西村常務理事報告

公益社団法人の名称は、略さないで使用のこと。法人住民税届出等について関係官庁に手続きをするので追って関係書類を支部宛送付する。支部預金口座名義の変更に必要な書類も事務局宛必要書類を送付するので申し出られたい。

2 山崎総務委員長（副会長）報告

地域組織の設置運営に関する規則の検討結果、平

成23年5月10日の理事会で承認されたものを一部変更する案が報告された。次回理事会に提案する。

主な変更点

- 一 名称、管轄地域について同一府県内に複数の支部設立が可となる。
同一府県内に複数の支部設立について、北海道以外でも地域本部役員会の方針に基づき設置が可能となった。
- 二 役員員の兼務制限について緩和された。

「役員は、地域の組織的独立性及び事業実施面での効率性を確保するため、技術士試験指導又は技術士業務を当該地域において行う一般社団法人、一般財団法人又はNPO法人の役員を兼務することができない。」（規則第10条関係）について全国的に活動する法人・団体等は当然として、当該地域における企業、学協会、同業者団体等の役員や個人事業主の場合は、本会の地域組織と組織的な相違が大きいことから、対外的にも混同されること等が少なくと判断されることから、兼務制限の対象外とする。さらに、地域組織においては、意

欲的な会員の会務への積極的な参画は重要なことから、地域組織役員としての制限に止め、地域委員会や地域部会においての主導的立場での活動は制限の対象としていない。

条文中の「技術士業務」の意味は、技術士資格を要件とする業務及び技術士資格保有者を象徴付ける科学技術に関する高等の専門的応用能力の発揮を期待される業務を指す。具体的には、工事監査調査業務、企業等の技術コンサル・技術診断業務等が代表的業務といえる。したがって、科学技術に関する高等の専門的応用能力の発揮を必要としない、一般的な社会貢献・社会福祉事業、理化教育支援事業などは対象外である。

三 日本技術士会、技術士会、PEマーク、CEマークが商標登録された。

商標登録された結果、県技術士会、〇〇技術士会等の名称使用が禁止となった。

四 地域委員会の委員長、部会長の名称についての再変更

地域委員会の委員長、部会長の名称について委員会代表長、部会代表とする呼び方を、〇〇本部〇〇委員会委員長、〇〇本部〇〇部会長と呼ぶことにした。

五 地域本部の幹事(役員)選出規則の制定について
地域本部の幹事(役員)選出規則の制定について(案)平成23年5月23日総務委員会から「地域組織における幹事選出に関する手引きが報告された。平成25年7月の理事選挙と同時に、マークシート方式で実施することにする。この案に対して地域本部の意見を検討するので各地区で検討するよう指示があった。

六 地域組織規則に基づく支部規定の整備
今回の地域組織の規則に基づく、支部細則を各

支部で制定することはしないで、地域本部運営規定として支部運営上の細部について策定するよう指示があった。

3 内村企画委員長(副会長)報告

東日本大震災支援について、本部防災会議で各支部会員による支援活動報告を報告するよう依頼しているところであるが、取り組みについては無償を原則とするが、旅費・印刷費等について副会長の承認があれば補助金を本部が支給する。各支部から出ている技術提案については、取り扱いを本部で至急検討する。

4 平成23年度技術士試験申し込み状況速報(試験センター横山常務理事報告)

本年度は、受験申込者が全体で2,000名少ない。東北の会場が1,000名少ないほか東京会場、他の地域の会場でも減少している。

5 支部提出議題

支部長再任状況：北陸支部の中山支部長が、24年間の支部長を辞して大谷政敬氏(建設・総監)に引き継いだ外は、全支部長が再任された。近畿支部、九州支部が正会員の事務局長を設置した。

吉川謙造東北支部長：各支部から多くの意見・提案がされているが遠隔地の方の提案は、客観的で、冷静な立場からの提案で参考になるが、がれきの処理方法など、さらに現場を見て再検討されるのがよいと思われるものもある。しかし何といたっても、福島原発事故が最大の問題である。東北在住の人間として他のことは差し置いてでも、原発事故の収束問題に重点が置かれることを望んでいる。井上祥一郎氏の「人造地震」(技術者倫理研究事例)が今後の防災に対する発想転換のヒントになると報告があった。
甲斐九州支部長：第17回西日本研究・業績発表年次大会開催報告。

定時総会報告

平成23年度 公益社団法人日本技術士会 九州支部 定時総会(第46回)報告

総会開催日：平成23年5月21日(土) 13時～15時半
開催場所：福岡商工会議所302・303号 会議室

1. 開会の挨拶 中村 勲 総務委員長
九州支部会員 1,158名
(平成23年2月28日現在：過半数579名)
総会出席者 74名、委任状提出者 620名
計694名
過半数を超えているので本総会は成立とする。
(支部規則第17条規定)
2. 甲斐支部長挨拶(要旨のみ)
 - 月刊技術士5月号に記載されていますとお

り、公益社団法人として認定されました。7月15日(金)から九州支部を九州本部の名称に変更いたします。

- 5月10日(金)の理事会で地域組織の設置運営に関する規則の制定について審議されましたが、いくつかの問題が来期総務委員会において継続審議をすることが決まりました。このうち次の2点について述べます。

第1点は、県支部幹事の一般社団法人やNPO役員との兼務制限についてであります。

第2点は、県支部を府県単位としていますが、同一県内において複数の支部を設置するかどうかということです。

- 本日の総会では、現行の細則の改正を議案上程していますが、主な改正点は、総務委員会の廃止及び委員会の名称変更と一部事業内容の変更並びに事務局の組織と業務内容の追加です。財政面ですが、3月末に正会員の加入があり、

1200名目前という状況でございます。平成19年に九州技術士センターが廃止され支部の収入が減少しましたが、順調に会員数が増加したことから収入面では当時とほぼ同額となり、しかも事務支出経費を厳格にしているため本年も50万円の剰余金の積立をすることができました。

- 最後に東北大震災のことでございますが、東京本部理事副会長の内村好氏を担当責任者とした支援組織が設立されました。復興技術提案を募集中であります。

3. 議長選出 甲斐支部長を議長に選出

4. 議題について

(深見副支部長による議案書内容説明)

第1号議案 平成22年度会務・事業報告

(1) 九州支部の正会員は昨年より46名増加、準会員は258名と昨年より3名減少、賛助会員について1社減少した。

(2) [公益社団法人としての制度改革の審議]
支部長会議、理事会、本部総務委員会による地域組織再編の審議状況を参考に支部規則及び細則等地域組織再編についての諸問題を審議し意見を集約した。

(3) [本部、他支部との事業実施への協力、連携の強化]

他支部の担当する全国大会(中部支部：三重県四日市)や西日本技術士研究・業績発表年次大会(近畿支部：奈良県)に役員を派遣する等の協力を行った。また本部業務幹旋実行委員会主催「技術士開業研修会(平成22年7月2日～3日)」の開催に協力した。

(4) [社会への戦略的な広報活動と会員広報の充実]

* 会員広報としての支部季刊誌「技術士だより・九州」の表紙の写真をカラー化するとともに内容の充実を図った。

* 平成23年技術士論文発表大会(平成23年2月19日)を開催した。

* 「社団法人日本技術士会九州支部の概要」パンフレットを作成した。九州経済産業局の主催「国際テクノフェア」(平成22年9月29日～31日)会場の九州支部のブースで来訪者に配布した。

* JABEE認定校への技術士制度の広報活動を行うため一次試験の願書案内ポスターを作成し、大学・高専に配布した。

* 「第30回地域産官学と技術士合同セミナー」(平成22年10月23日)を開催した。

(5) [業務領域の拡大など技術士の活用促進]
「九州地域自治体等技術士支援センター」が、長崎県、宮崎県監査事務局から工事監査調査業務を受注し、業務を完了した。

(6) [目に見える社会貢献活動の拡大]

* 理科教育の支援活動として県内の小学校1

校に出向いた。

* (社)九州ニュービジネス協議会100回記念大会で永年の功績が認められ、平成22年12月6日に九州支部が表彰された。

(7) [CPD活動の推進と運営]

会員(正会員、準会員、賛助会員)CPDを年4回と忘年会時及び合格祝賀会時に実施した。

(8) [その他]

九州工業大学技術士会発足(平成22年9月3日)に北九州地区会員が支援した。

第2号議案 平成22年度収支決算及び監査報告
一般会計分の決算は290万円の繰越金、特別会計分の決算は270万円の繰越金とした旨の決算書を説明。

続いて鶴島郁之輔監事より監査報告書確認を報告。

⇒第1号議案、第2号議案について異議なく賛成多数で承認された。

第3号議案 平成23年度事業計画(案)

次の9項目の重点目標を説明した。

1) 公益社団法人の移行に向け支部細則や支部諸規則の改正作業に取り組む事。

2) JABEE認定の大学・高専等の教育機関の在学生、教職員に対し技術士制度について説明活動を行い、受験者拡大に取り組む事。

3) 情報発信の強化のため広報活動を充実させる事。

4) 会員の資質向上に取り組む事。

5) 産官学や関係学協会等への働きかけにより業務開発及び活用促進を図る事。

6) 他支部との連携の強化を図る事。

7) 社会貢献活動として地域防災活動への支援、教育現場での理科支援、裁判所からの技術鑑定等の依頼に対する協力体制を組織する事。

8) 日本技術士会指定事業「技術士試験業務」の試験事務補助に万全の対応をする事。

9) 第41回技術士全国大会・九州大会(平成26年開催予定)に向け、準備に入る事。

以上報告後、異議なく賛成多数で承認された。

第4号議案 平成22年度事業予算(案)について
平成23年度事業予算案の説明が質疑応答後異議なく賛成多数で承認された。

第5号議案 九州支部細則の改正(案)

現行支部細則の改正点は、委員会の廃止と活動内容の修正及び正会員を事務局長とし事務局次長を置く事務局の組織を改編する旨の説明後質疑応答の結果異議なく賛成多数で承認された。

第6号議案 支部長選挙投票結果報告と新支部長挨拶

(冷川選挙管理委員長より報告)技術士だより・春季号に支部長選挙に関する内容について掲載し立候補者を公募したが、現支部長甲斐忠義氏以外に立候補の届出がなくこれにより選挙管理

委員会として甲斐忠義氏の新支部長就任を決定した。異議なく賛成多数で承認された。
 (支部長再任挨拶は、支部ホームページに同一内容掲載のため省略)

第7号議案 支部幹事(役員)の承認

支部規則第10条により総会の承認を求めた。異議なく賛成多数で承認された。

平成23年度九州支部幹事(役員)の役職及び氏名は次表のとおり決定した。

役職名	氏名
支部長	甲斐忠義
副支部長	佐竹芳郎
副支部長	伊藤整一
副支部長	沼尻健次
副支部長	小出剛
副支部長	冷川久敏
試験管理委員長	原田政太
広報委員長	棚町修一
研修委員長	長野義次
業務開発委員長	西尾行生
論文審査委員長	沼尻健次(兼務)
防災委員長	矢ヶ部秀美
青年技術士交流委員長	持田拓児
みどり部会長	田中孝一
支部選挙管理委員長	冷川久敏(兼務)
幹事	江口友弘
幹事	塚本義孝
幹事	末松正典

幹事(事務局長)	深見一男
幹事(事務局次長)	江崎史啓
幹事(事務局次長)	真鍋和義
会計幹事	中村勲
会計幹事	川原伸孝

※第8号議案 その他

【質疑応答】支部役員のがえりをすべきとの会場から意見が出された。これに対して3年先の全国大会の準備のこともあり、この機会に若返りを図るようにしたいと支部長の回答があった。

5. 支部長表彰

*表彰者：以下の6名の方々に長年にわたる貢献に感謝し、その労をねぎらい表彰状および記念品を贈呈した。(あいいうえお願)

氏名	部門	所属地区
久保川孝俊	建設、総監	福岡地区
佐竹芳郎	建設、総監	福岡地区
菅忍	建設	宮崎地区
服部弘政	電気・電子	福岡地区
福島裕充	建設	佐賀地区
吉木久人	農業	福岡地区

6. 閉会の挨拶 中村勲 総務委員長

平成23年5月31日

議長 甲斐忠義 ㊟
 議事録署名人 江崎史啓 ㊟
 議事録署名人 仲野幸男 ㊟

防災委員長就任挨拶

やかべひでみ
 矢ヶ部秀美

(工博、応用理学、建設・福岡)



卒論が昭和47年発生した「国道201号烏尾峠地すべりの地質学的研究」というものであったため、入社以来約30数年間というものの自然災害に対する調査・設計を主な業務として関わって参りました。特に、鹿児島豪雨災害、出水市針原川土石流災害、水俣市宝川内地区土石流災害、福岡県西方沖地震、四川大地震および今回の東日本大震災など、産学官の調査団や調査検討委員会に参画し、現場主義の下、数多くの崩壊実態の把握や崩壊メカニズムの検討な

どを行う機会を得られたことは私の大切な経歴であります。

また、卒論時からのライフワークである「岩石の風化作用とその物性変化」を常に念頭におき、岩盤も土木構造物も時間と共に風化(劣化)していくという概念を土木構造物のLLC(ライフサイクルコスト)や性能の考え方に導入する試みも行なっております。

防災委員会の運営では、九州地方における自然災害の発災状況の迅速な把握が求められていますが、委員のみなさまのご協力の下、産学官のネットワークを駆使した災害情報の収集からの確な情報発信までスムーズに行えるよう努力して参りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

(株式会社ダイヤコンサルタント 西日本事業本部)

第17回 西日本技術士研究・業績発表年次大会 「西日本の大規模災害を考える」

ご挨拶

平成23年度第17回西日本技術士研究・業績発表年次大会は、九州支部担当で長崎市において開催致します。長崎市は皆さまご案内の通り有史以来諸外国との交流の深い港町であり江戸時代には本邦ただ一つの外国通商の窓口でありました。特に昨年はNHKの大河ドラマ「龍馬伝」での坂本龍馬や岩崎弥太郎の活躍の舞台としても知名度の高いものがあります。異国情緒が色濃く残るこの長崎で西日本地区の技術士が相集い、お互いの技術を確認し交流を深めるのも意義深いものと思われまます。今回は発表大会の前日、ロマンあふれる長崎港を一望出来るグラバー園内で交流会（レセプション）を開くことと致しております。技術士を始め皆さま多数のご参加をいただきますようご案内申し上げます。 実行委員長 伊藤整一

平成23年10月22日（土）式典・発表年次大会

(9:30～16:35)

受付：9:00～9:30

長崎プリックホール 3階 国際会議場前受付
長崎市茂里町 2-38 TEL：095-842-2002
JR浦上駅より徒歩 5分

大会式典 9:30～9:40 国際会議場

記念講演 9:45～10:35

「岩崎弥太郎と長崎造船所150年のあゆみ」(仮題)

三菱重工業長崎造船所史料館館長 横川 清氏

論文発表 10:40～12:05 各支部会員

「西日本の大規模災害を考える」その 1

12:05～13:00 昼食

論文発表 13:00～16:25 各支部会員

「西日本の大規模災害を考える」その 2・他

閉会 16:35

平成23年10月21日（金）テクニカルツアー

(12:50～18:00)

12:30 JR長崎駅、駅前集合&受付 12:50バス発車（時間厳守）～17:40（JR長崎駅）45名
三菱重工業(株)長崎造船所史料館見学（1時間）⇒女神大橋（長崎港口に架かる斜張橋、車上見学）⇒三菱重工業(株)香焼工場見学（1時間）⇒グラバー園、くち資料館⇒JR長崎駅

参加費

(1) 大会・式典（記念講演）(論文集・昼食費込)

5千円

(2) テクニカルツアー（バス・入場料込）

2千円

(3) 交流会（レセプション・ピュッフェ形式）

5千円

平成23年10月21日（金）交流会（レセプション）

(18:30～20:30)

グラバー園内、旧オルト住宅前庭にて交流会
グラバー園内には、スコットランド出身のトーマス・ブレイク・グラバーが1859年21歳の時開港と長崎に渡来しグラバー商会を開き建てた彼の邸宅や、イングランド出身で製茶業により財をなしたウィリアム・オルトの邸宅など数多くの文化財が残っています。今回はそのグラバー園を借りきって夜景の長崎港を一望しながら交流を温めます。園内を散策したい方は、交流会前の18時までの時間をご利用下さい。園の入り口隣には大浦天主堂もあります。

グラバー園：長崎市南山手町 8-1

Tel：095-822-8223 JR長崎駅より車で10分

6月1日より参加申込受付（別紙参加申込書にご記入の上、FAXにて九州支部までお申し込み下さい）
FAX092-432-4443 または下記申込フォームからお申込みいただいても結構です。

申込フォーム

⇒<http://www.formzu.net/fgen.ex?ID=P66718203>

または携帯電話から⇒



テクニカルツアーは好評につき先着順で

定員になり次第締切ります。

定員45名。但しテクニカルツアーのみの参加はお避け下さい。

☆参加費は9月30日までに指定口座（参加申込書に記載）宛てお振込下さい。

振込先	預金種別	口座番号	口座名義
福岡銀行 本店営業部	普通	2146433	(社)日本技術士会九州支部

(振込手数料は各自ご負担でお願いします。口座名義は変更することがあります。)

ご宿泊のお手配は各自でお願いいたします。観光シーズンのため早めのご予約をお勧めいたします。

お問い合わせは 公益社団法人日本技術士会九州支部

第17回西日本技術士研究・業績発表年次大会 実行委員会

〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街7-1 シック博多駅前ビル203

Tel：092-432-4441 Fax：092-432-4443

E-mail：pekyushu@nifty.com URL：http://www.pekyushu.com

会員ニュース

☆(社)日本技術士会(九州支部)入会

(平成23年3月)

(所在地)(区分)	(氏名)	(部門)	(勤務先)
熊本 正会員	勝島 健	建設	株式会社不動産テトラ土木事業部土木工務部
宮崎 正会員	河野 泰義	建設	株式会社内山建設
鹿児島 正会員	古賀 省三	建設 総合技術監理	株式会社建設技術コンサルタンツ技術部
大分 正会員	高橋 素介	建設	(株)高橋コンサルタント技術部
福岡 正会員	中原 弘志	建設	有限会社ニライコンサルタント
鹿児島 正会員	東 正美	建設 総合技術監理	株式会社国土技術コンサルタンツ本社技術部
大分 正会員	下青木 徹	上下水道	株式会社アスト設計部
福岡 正会員	戸高 光正	衛生工学	新日鉄エンジニアリング株式会社環境ソリューション事業部プロジェクト部
福岡 正会員	日浦 文明	衛生工学	新日鉄エンジニアリング株式会社環境ソリューション事業部
熊本 正会員	岩上 幹男	森林	熊本県森林組合連合会森林保全部
福岡 正会員	山口 哲	生物工学	福岡県工業技術センター生物食品研究所
大分 正会員	前岡 宏	建設 総合技術監理	大分県土木建築部
福岡 正会員	野田 明寛	化学	オタライト株式会社樹脂技術部

(平成23年4月)

(所在地)(区分)	(氏名)	(部門)	(勤務先)
長崎 正会員	垣見 宗洋	機械	三菱重工株式会社原動機事業本部ボイラ統括技術部
福岡 正会員	千原 康宏	機械 総合技術監理	新日本製鉄八幡製鉄所設備部
長崎 正会員	長谷川裕之	機械	三菱重工株式会社原動機事業部長崎機械監理部
福岡 正会員	下川 洋一	電気電子	福岡空港エンジニアリング株式会社工事管理部
長崎 正会員	平山 義明	金属	有限会社アサ
福岡 正会員	大野 徹也	建設	セントラルコンサルタント株式会社九州支店技術部
福岡 正会員	小澤 剛	建設	株式会社建設技術研究所九州支社河川部
宮崎 正会員	越智 兼夫	建設	久南コンサルタント技術部
福岡 正会員	川口洋市郎	建設	福岡県建設技術情報センター
福岡 正会員	小林 豊	建設	日本工営株式会社福岡支店技術第二部
大分 正会員	後藤 隆史	建設	株式会社アース・エージェンシーコンサルタント
福岡 正会員	酒見 太	建設	株式会社大林組九州支店建築工事部
福岡 正会員	鷹羽 誠	建設	東亜建設技術株式会社技術部計画
大分 正会員	中矢 武弘	建設	大分県豊後大野土木事務所
福岡 正会員	西 大輔	建設	(株)オリエンタルコンサルタントS C事業本部
鹿児島 正会員	村山 實	建設	株式会社大進薩摩川内支店技術部
福岡 正会員	矢ヶ部秀美	建設 応用理学	株式会社ダイヤコンサルタント西日本事業本部九州支社
福岡 正会員	山口 誠	建設	セントラルコンサルタント株式会社九州支店技術部
福岡 正会員	山口 友輔	建設	セントラルコンサルタント株式会社技術部
鹿児島 正会員	用皆 大輔	建設	株式会社建設技術コンサルタンツ技術一部
福岡 正会員	渡邊 弘一	建設	建設物価調査会九州支部

福岡 正会員	渡邊 義光	建設	株式会社サンコンサル営業部総合技術監理
福岡 正会員	熊谷 守夫	上下水道	北九設計株式会社
福岡 正会員	新川 信夫	上下水道	福岡北九州高速道路公社北九州事務所
福岡 正会員	當間 久夫	上下水道	新日鉄エンジニアリング株式会社エネルギー事業部
福岡 正会員	青柳 孝文	衛生工学	新日鉄エンジニアリング株式会社環境ソリューション事業部
福岡 正会員	藤上 巖	農業	株式会社日設コンサルタント技術部
福岡 正会員	宮原 康隆	農業 建設	福岡県農林水産部
鹿児島 正会員	三田 和朗	応用理学	株式会社エル防災技術 総合技術監理
福岡 正会員	三好 正	応用理学	株式会社アルファソリューション技術営業部
福岡 正会員	山田 茂昭	応用理学	株式会社日さく九州営業所
大分 正会員	亀井 修	原子力 放射線	日本文理大学医療専門学診療放射線学科
熊本 正会員	若松 良平	金属	三菱電機株式会社液晶事業統括部設計部
鹿児島 正会員	岩本 一政	建設	中央テクノ株式会社技術部設計
福岡 正会員	池末 智史	環境	

(平成23年5月)

(所在地)(区分)	(氏名)	(部門)	(勤務先)
佐賀 正会員	小野 稔	機械	株式会社ミヨタ製造本部工作部
佐賀 正会員	坂田 元秀	機械	坂田技術士事務所
福岡 正会員	松崎 一成	機械	財団法人北九州産業学術推進機構ロボット開発支援部
福岡 正会員	梅田 和久	建設	有限会社コンコード環境デザイン研究所
長崎 正会員	梅野 敬次	建設	株式会社サンコー技研技術部
福岡 正会員	尾勢 和典	建設	いであ株式会社九州支店水園部
鹿児島 正会員	梶 一浩	建設	株式会社建設技術コンサルタント
福岡 正会員	釜下 英巳	建設 総合技術監理	九州電技開発株式会社土木設計グループ
福岡 正会員	木戸 憲孝	建設	日本工営株式会社福岡支店
福岡 正会員	宮本 修	建設 総合技術監理	株式会社西日本測量設計本社
福岡 正会員	山本 雅史	建設 総合技術監理	(株)建設技術研究所
福岡 正会員	吉田 秀雄	建設	飛鳥建設株式会社西日本建築支社安全環境部
福岡 正会員	永尾 聖一	上下水道	アジアエンジニアリング株式会社設計部
福岡 正会員	南立 朝彦	上下水道	北九州市道路公社
福岡 正会員	箱嶋 次雄	上下水道 総合技術監理	福岡北九州高速道路公社
長崎 正会員	上野 敏	農業	長崎県農林部農林部諫早湾干拓堤防管理事業所
熊本 正会員	宮村 澄孝	農業	双建コンサルタント株式会社技術管理部
熊本 正会員	西 英典	応用理学	肥後地質調査株式会社技術部
鹿児島 正会員	中村 友紀	機械	高槻電器工業株式会社知覧事業所
長崎 正会員	本岡 勝義	機械	有限会社アローエンジニアリング
福岡 正会員	岩崎 祐三	建設	株式会社昭和テックスエコソリューション事業部
福岡 正会員	大島 義博	建設	株式会社エスケイエンジニアリング営業部
長崎 正会員	萩尾 和央	建設	復建調査設計株式会社長崎支店

賛 助 会 員

……………[福 岡]……………	(株)唯設計事務所	大洋測量設計(株)
いであ(株)九州支店	……………[北九州]……………	東洋測量設計(株)
(株)エスケイエンジニアリング	(株)太平設計	西日本コンサルタント(株)
(株)カミナガ	(株)都市開発コンサルタント	(株)日建コンサルタント
(株)九州地質コンサルタント	(株)松尾設計	日進コンサルタント(株)
(株)建設環境研究所福岡支店	山九(株)	松本技術コンサルタント(株)
(株)サンコンサル	……………[佐 賀]……………	……………[宮 崎]……………
新地研工業(株)	(株)九州構造設計	(株)アップス
第一復建(株)	(株)コスモエンジニアリング	九州工営(株)
大成ジオテック(株)	新栄地研(株)	(株)弓場水コンサルタント
大和コンサル(株)	(株)親和コンサルタント	(株)ケイディエム
(株)高崎総合コンサルタント	西日本総合コンサルタント(株)	(株)国土開発コンサルタント
東邦地下工機(株)	日本建設技術(株)	正栄技術コンサルタント(株)
西鉄シーイーコンサルタント(株)	……………[長 崎]……………	(株)白浜測量設計
西日本技術開発(株)	扇精光(株)	南興測量設計(株)
西日本コントラクト(株)	(株)実光測量設計	(株)西田技術開発コンサルタント
日鉄鉱コンサルタント(株)九州支店	大栄開発(株)	(株)東九州コンサルタント
日本工営(株)福岡支店	太洋技研(株)	南日本総合コンサルタント(株)
日本総合コンサルタント(株)九州支店	西日本菱重興産(株)	(株)都城技建コンサルタント
日本地研(株)	……………[熊 本]……………	(株)宮崎産業開発
(株)福山コンサルタント	(株)九州開発エンジニアリング	(株)ロードリバーコンサルタント
(株)富士ピーエス本店	……………[大 分]……………	……………[鹿 児 島]……………
富洋設計(株)九州支社	九建設計(株)	(株)久永コンサルタント
平和測量設計(株)	九州特殊土木(株)	
(株)松本組	ダイエーコンサルタント(株)	

編 集 後 記

本号では、特別企画として行政だより、東北大震災特集を組みました。東北大震災特集は次号でも検討しています。

今年4月より日本技術士会は「公益社団法人」に移行し、7月15日より「九州支部」が「九州本部」に名称変更となりました。本号では、原稿作成時或いは会議の時期の関係で九州支部、九州本部の名称が混在していますが、次号からは「九州本部」の名称で統一することになります。

今年は、理事及び支部長の改選時期にあたり、松原理事の再選、甲斐忠義本部長の再選が決まり、新体制がスタートしました。(棚町)

発 行：公益社団法人 日本技術士会九州本部
〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街7-1
(シック博多駅前ビル203)

九州本部： ☎(092)432-4441
FAX(092)432-4443
E-mail:pekyushu@nifty.com

九州本部ホームページURL：
<http://www.pekyushu.com/>

印 刷：(株)川島弘文社